

# 点検評価レポートフォルオ

## 静岡県立農林環境専門職大学

令和4年3月



## はじめに

大学における学校評価は、学校教育法第109条第1項において、「当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められている。

大学と短期大学部を併設する本学は、それぞれに自己点検評価委員会を設置しているものの、事務局は共通していること等の理由から委員会は合同で開催している。

開学初年度は、認証評価制度の確認、自己点検評価書の様式の策定、点検評価ポートフォリオの作成等について、手探りの中検討を重ね、令和3年7月にホームページ上に令和2年度自己点検評価ポートフォリオとして公表することができた。点検・評価の手法は未熟であると自戒しつつも、本学の教育研究活動等の目的や特徴、成果を示し、社会に対する説明責任は果たすことができたと考えている。

令和3年度の自己点検評価を進めるにあたり、7年以内に一度受審する機関別認証評価の評価機関を見据えた報告書様式の再検討を行ったが、初年度に引き続き、一般財団法人大学教育質保証・評価センターが定める点検評価ポートフォリオを準用することとなった。

この点検評価ポートフォリオは、「基準1 基盤評価：法令適合性の保証」「基準2 水準評価：教育研究の水準の向上」「基準3 特色評価：特色ある教育研究の進展」の3つの評価基準からなっている。基準1の様式には、守るべき法令や設置基準が併記されており、2年目の点検評価作業においても、改めて法令適合性に立ち返ることが重要であることを認識させられた。特に本大学は文部科学省のアフターケア期間中であり、設置計画を、忠実に、着実に実行することが求められている立場にある。その点において、令和3年度の自己点検評価報告も、法令や設置基準、設置計画に基づく適切な点検ができたと感じている。

また、本ポートフォリオの作成に当たっては、点検項目ごと担当委員会等において実施状況の記入、関連資料等の収集・作成を行っているため、教職員の多くがこの作業に携わっていることも、意義の有ることと考えている。

大学の質保証システムは、単に大学を評価するものではなく、大学の自主性・自律性に基づく自己改善を促進するためのものであり、そうした一連の営みを通して情報を社会に公表し社会との対話を進めることで教育研究等の更なる充実が可能となることを意識した「社会に開かれた質保証」の実現が求められている。

今後も、継続的に自己点検評価の取り組みを推進し、公立大学として社会に対する説明責任を果たし、透明性の高い運営や恒常的な改善に努め、県民に開かれた大学づくりを推進していく方針である。

静岡県立農林環境専門職大学学長  
静岡県立農林環境専門職大学短期大学部学長  
(自己点検評価委員会委員長)

鈴木 滋彦

## 目次

|  |           |
|--|-----------|
| 大学の概要  | 1         |
| 大学の目的  | 5         |
| <b>I 「基準 1 法令適合性の保証」に関する点検評価資料</b>                   | <b>7</b>  |
| イ 教育研究上の基本となる組織に関する事                                 | 9         |
| ロ 教員組織に関する事  | 13        |
| ハ 教育課程に関する事  | 19        |
| ニ 施設及び設備に関する事  | 27        |
| ホ 事務組織に関する事  | 31        |
| ヘ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関する事 | 35        |
| ト 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関する事                            | 39        |
| チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関する事                          | 41        |
| リ 財務に関する事  | 47        |
| ヌ イからリまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関する事                       | 51        |
| <b>II 「基準 2 教育研究の水準の向上」に関する点検評価資料</b>                | <b>59</b> |
| <b>III 「基準 3 特色ある教育研究の進展」に関する点検評価資料</b>              | <b>71</b> |
| 認証評価共通基礎データ  | 81        |

## 大学の概要

### (1) 大学名

静岡県立農林環境専門職大学 (Shizuoka Professional University of Agriculture)

### (2) 所在地

〒438-8577 静岡県磐田市富丘678-1

### (3) 学部等の構成

生産環境経営学部 生産環境経営学科

### (4) 学生数及び教職員数

<学生数>

(年・人)

| 学部名称 (学位)                 | 修業<br>年限 | 入学<br>定員 | 編入学<br>定員 | 収容<br>定員 | 入学者数 |     |
|---------------------------|----------|----------|-----------|----------|------|-----|
|                           |          |          |           |          | R 2  | R 3 |
| 生産環境経営学部<br>(農林業学士 (専門職)) | 4        | 24       | —         | 96       | 27   | 28  |

<教員数>

(人)

|          | 専任教員数 |     |    |    |    |    | 兼任<br>教員数 |
|----------|-------|-----|----|----|----|----|-----------|
|          | 教授    | 准教授 | 講師 | 助教 | 計  | 助手 |           |
| 生産環境経営学部 | 14    | 5   | 4  | 1  | 24 | —  | 26        |

<教員以外の職員数>

(人)

| 職種      | 専任 | 兼任 | 計  |
|---------|----|----|----|
| 学長      | 1  | —  | 1  |
| 事務職員    | 20 | —  | 20 |
| 技術職員    | 1  | —  | 1  |
| 図書館専門職員 | 1  | —  | 1  |
| その他の職員  | —  | —  | —  |
| 計       | 23 | —  | 23 |

※短期大学部と兼務を含む

### (5) 理念と特徴

#### 【基本理念】

前身の静岡県立農林大学校の校訓である「耕土耕心」、すなわち「大地を耕すことは自ら

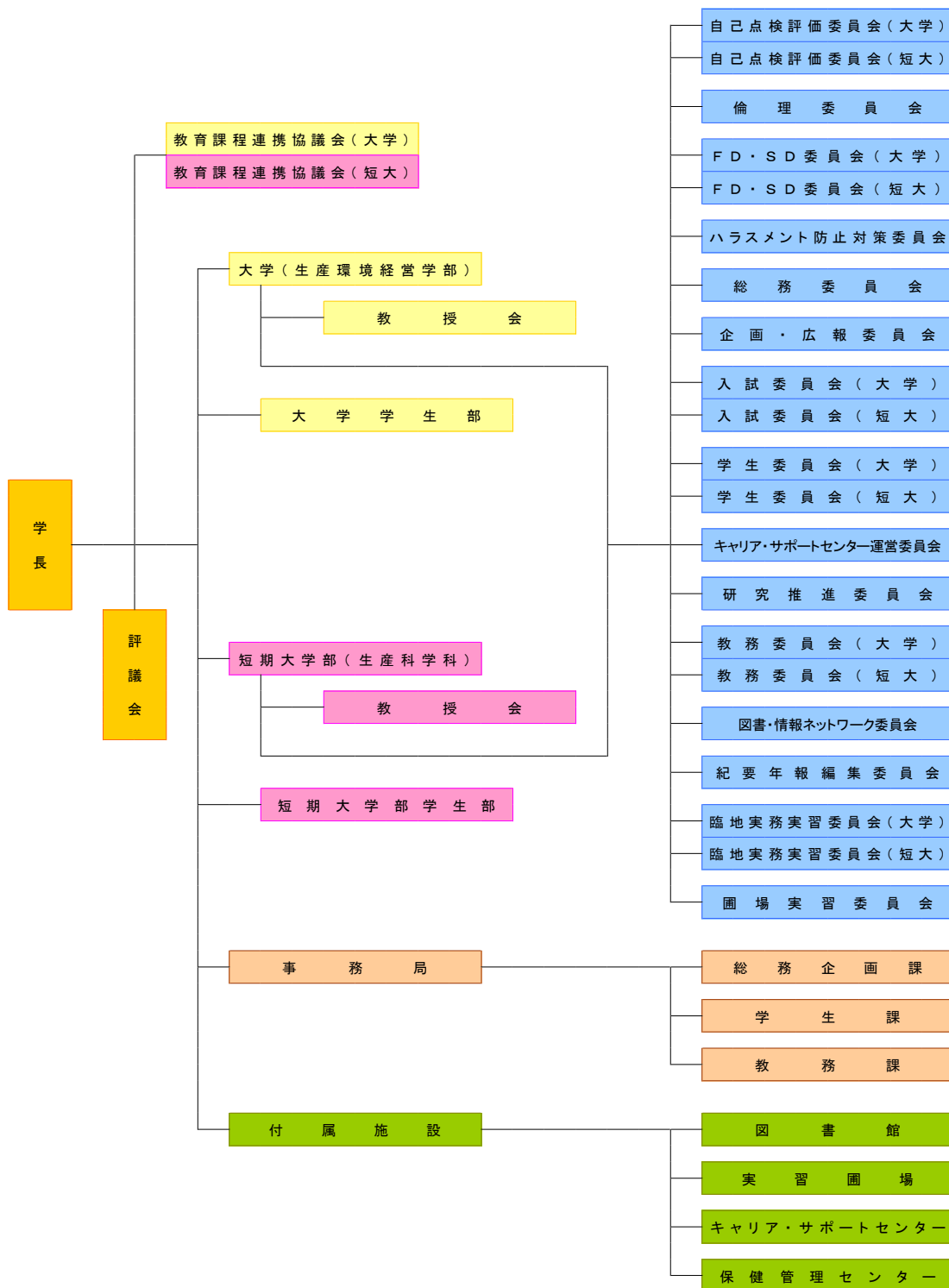
の心を耕すことである」という理念を尊重した上で、年齢や国籍、性別を問わず、「多彩で高品質な農林産物を生産する本県農林業の基盤である栽培、林業、畜産の各分野の経営を牽引していくことができる高度な実践力と豊かな創造力を備え、各分野の経営体において中核を担う人材であるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会における将来のリーダーとして、それらを守り育てていくことができる人材」を養成することを基本理念とする。

**【本学の特徴】**

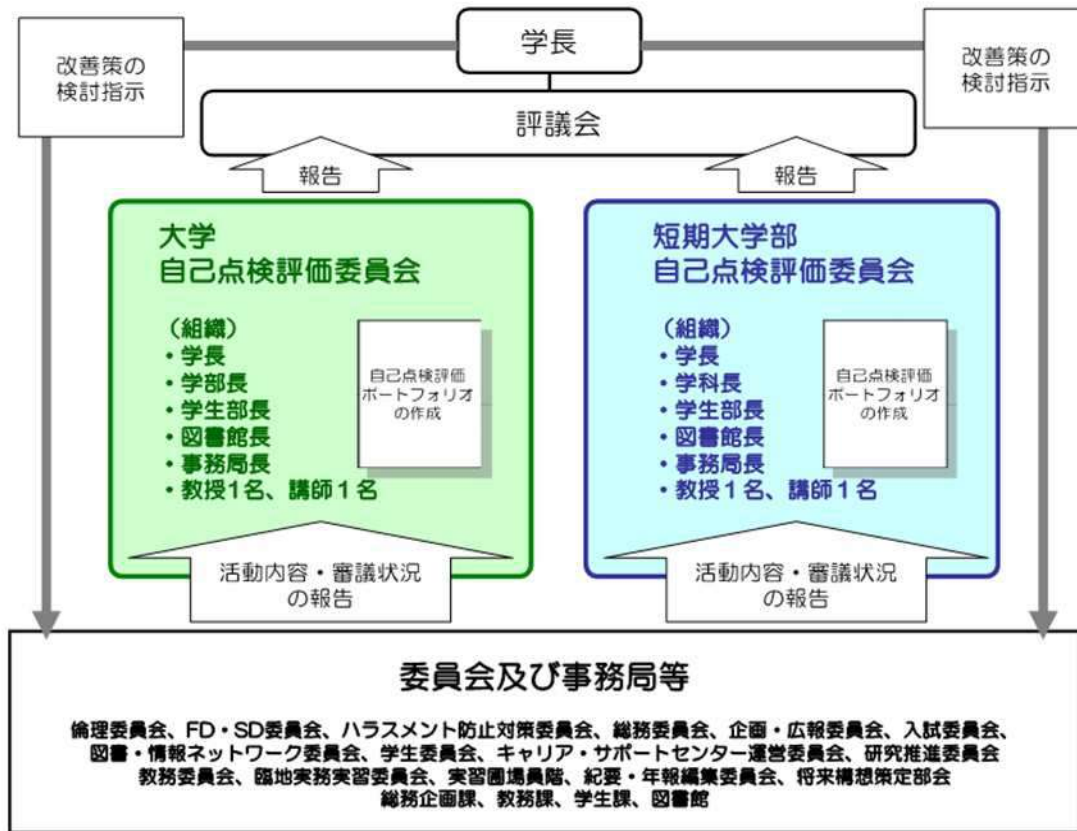
基本理念の実現に資するよう、本学は次のような特色を有する。

- ①栽培、林業、畜産の各分野の経営体において中核を担う人材であるとともに農山村の地域社会を支える人材の育成
- ②コース別履修科目と分野横断的な共通履修科目を適切に組み合わせた教育課程
- ③少人数授業
- ④実習・演習を中心とした授業
- ⑤農林業経営体における臨地実務実習
- ⑥現場課題をテーマとしたプロジェクト研究
- ⑦1年次全寮制の導入

(6) 大学組織図



(7) 内部質保証体制図





## 大学の目的

静岡県立農林環境専門職大学は、将来の農林業の現場を支えていくとともに、農山村の景観、環境、文化等を守り育みながら地域社会を支えていく農林業者の養成を通じて、農林業及び地域社会の発展に貢献することを目的とする。



## I 「基準 1 法令適合性の保証」に関する点検評価資料



## イ 教育研究上の基本となる組織に関すること

### (1) 自己点検・評価の実施状況

#### 1) 目的

本学は、将来の農林業の現場を支えていくとともに、農山村の景観、環境、文化等を守り育みながら地域社会を支えていく農林業者の養成を通じて、農林業及び地域社会の発展に貢献することを目的とし、学則第1条に規定している。

また、前身となる静岡県立農林大学校の校訓である「耕土耕心」、すなわち「大地を耕すことは自らの心を耕すことである」という理念を引き続き尊重した上で、年齢や国籍、性別を問わず、「多彩で高品質な農林産物を生産する本県農林業の基盤である栽培、林業、畜産の各分野の経営を牽引していくことができる高度な実践力と豊かな創造力を備え、各分野の経営体において中核を担う人材であるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会における将来のリーダーとして、それらを守り育ていくことができる人材」を養成することを基本理念としている。

学則を含め、本学の規程関係は、大学のホームページ内に「学則・規程集」として公開している。基本理念についても、「基本理念」として分かりやすく掲載し、学生だけでなく社会に広く公表している。

#### 2) 収容定員

収容定員は次のとおりとする。(人)

| 学部           | 学科           | 入学定員 | 収容定員 | R2 入学                 | R3 入学          |
|--------------|--------------|------|------|-----------------------|----------------|
| 生産環境経営<br>学部 | 生産環境経営<br>学科 | 24   | 96   | 27<br>(うち、退学1<br>休学1) | 28<br>(うち、退学2) |

現場の課題に柔軟に対応できる実践力を養うためには、学生が常に当事者意識を持ち、主体的に学習に取り組むことが出来る環境づくりが重要である。本学では基本的に講義は最大1学年単位で行うほか、教育効果や安全性に配慮し、より細やかな指導が必要となる実習科目や大型機械を使う実習科目の授業の多くを10名程度の少人数で行うこととしている。

令和3年度は28人の入学者を受け入れている。入学定員超過率は1.16倍と、概ね文部科学省が示す1.15倍の近似値となっており、教育にふさわしい環境は確保されている。

#### 3) 大学の名称

##### ア 大学の名称

本学の名称を「静岡県立農林環境専門職大学」とし、国際表記を「Shizuoka Professional University of Agriculture」としている。「農林」で、農林業生産及び経営に関する実践的知識・技術について学ぶことを示し、「環境」で、農林業の営みを通じて形成される農山村の自然環境や景観の保全、伝

統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会における将来のリーダーとして、それらを守り育んでいくことができる人材を養成するという本学の特色を示している。

イ 学部及び学科の名称

「生産環境経営学部 生産環境経営学科」

農林業の基礎となる「生産」の知識や技術と、栽培、林業、畜産の各分野の経営に必須となる「経営」の理論を学ぶことにより、農林業を成長産業として発展させ、さらに本学において「環境」で表現する「農林業の営みを通じて形成される農山村地域の環境」について学ぶことで、農山村の地域社会を支えていくことができる人材の養成を行うことから、名称を「生産環境経営学部」とし、国際表記を「Faculty of Agricultural Production and Management」とする。また、1学部1学科の構成であるため、学科の名称は、「生産環境経営学科」とし、国際表記を「Department of Agricultural Production and Management」としている。

ウ 本学の愛称

本学が多くの方から親しまれる大学となるよう、令和元年度一般公募を行い、応募総数824件の中から、選定委員会の審査により最優秀賞に選ばれた『アグリフォーレ』に決定。大学ホームページ及びテレビCM等で広く県内外へ広報を実施している。

『アグリフォーレ』：Agriculture(農業)の“アグリ”と Forestry(林業)や Forest(森)の“フォーレ”を合わせた造語で、「農業・林業のプロフェッショナルを養成する大学」、「農林業を学ぶ緑豊かな森のような学び舎」などの意味が込められている。

以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。

|         |                                       |
|---------|---------------------------------------|
| 優れた点    | 多くの方から親しまれる大学（短期大学部）となるよう、愛称を設けていること。 |
| 改善を要する点 | 特になし                                  |

## (2) 関係法令等に対応する関連資料

| 関係法令等  | 関連資料（リンク）   |
|--|---|
| <b>教育基本法</b>   |   |
| <p>第七条（大学）<br/>           大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。<br/>           2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。</p>   | <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第1条（目的）【資料A 01-03-1】</p> <p>大学HP「基本理念」<br/>           (https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/philosophy/)</p>         |
| <b>学校教育法</b>   |   |
| <p>第八十三条<br/>           大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。<br/>           ② 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。</p>   | (同上)  |
| <p>第八十三条の二<br/>           前条の大学のうち、深く専門の学芸を教授研究し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開させることを目的とするものは、専門職大学とする。<br/>           ② 専門職大学は、文部科学大臣の定めるところにより、その専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者の協力を得て、教育課程を編成し、及び実施し、並びに教員の資質の向上を図るものとする。</p>  |   |
| <b>専門職大学設置基準</b>   |   |
| <p>(教育研究上の目的)<br/>           第二条 専門職大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする。</p>   | (教育基本法第7条と同一)   |
| <p>(学部)<br/>           第五条 学部は、専攻により教育研究の必要に応じ組織されるものであって、教育研究上適当な規模内容を有し、教員組織、教員数その他が学部として適当であると認められるものとする。</p>   |   |
| <p>(学科)<br/>           第六条 学部には、専攻により学科を設ける。<br/>           2 前項の学科は、それぞれの専攻分野を教育研究するために必要な組織を備えたものとする。</p>  |   |
| <p>(課程)<br/>           第七条 学部で教育上の目的を達成するため有益かつ適切であると認められる場合には、学科に代えて学生の履修上の区分に応じて組織される課程を設けることができる。</p>   | -   |
| <p>(収容定員)<br/>           第九条 収容定員は、学科又は課程を単位とし、学部ごとに学則で定めるものとする。この場合において、第二十一条の規定による昼夜開講制を実施するときはこれに係る収容定員を、第七十三条の規定により外国に学部、学科その他の組織を設けるときはこれに係る収容定員を、編入学定員を設けるときは入学定員及び編入学定員を、それぞれ明示するものとする。<br/>           2 収容定員は、教員組織、校地、校舎等の施設、設備その他の教育上の諸条件を総合的に考慮して定めるものとする。<br/>           3 専門職大学は、教育にふさわしい環境の確保のため、在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理するものとする。</p> | <p>認証評価共通基礎データ</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学等の設置、管理及び授業料等に関する条例施行規則第2条（学科、修業年限及び収容定員）【資料A 01-02】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第21条（収容定員）【資料A 01-03-1】</p> |
| <p>※ 入学定員の超過率については、平成十五年文部科学省告示第四十五号、平成二十七年文部科学省告示第百五十四号を参考とすること</p>   |   |
| <p>(大学等の名称)<br/>           第五十四条 専門職大学は、その名称中に専門職大学という文字を用いなければならない。<br/>           2 専門職大学、学部及び学科（以下この項及び第七十四条において「専門職大学等」という。）の名称は、専門職大学等として適当であるとともに、当該専門職大学等の教育研究上の目的にふさわしいものとする。</p>  | <p>大学HP「愛称・校章について」<br/>           【https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/agriforet/】</p>  |





## ロ 教員組織に関すること

### (1) 自己点検・評価の実施状況

#### 1) 管理運営体制

大学の運営に関する重要事項を審議する「評議会」、及び教員人事、教育研究に関する重要事項等を審議する「教授会」を置くとともに、専門的事項を審議する「委員会」を設置している。評議会、教授会、及び委員会については、学則第4章―第14条、15条、及び16条によりそれぞれ設置を定め、静岡県立農林環境専門職大学評議会規程、教授会規程、及び各種委員会規程にて詳細を定めている。

これら合議体の審議機関のほかに、教育課程の編成・実施・評価などについて、学長に意見を述べる組織として、学外委員等で構成する「教育課程連携協議会」を設置している。教育課程連携協議会については、学則第17条により設置を定め、静岡県立農林環境専門職大学教育課程連携協議会規則にて詳細を定めている。

なお、本学は短期大学部と併設であるため、大学運営のガバナンスの観点から、学長は短期大学部の学長を兼務しており、「評議会」も短期大学部の事項を併せて審議している。

#### 2) 教授会

先述の通り学則第4章―第15条により設置を定め、静岡県立農林環境専門職大学教授会規程に基づき運営している。教授会は、すべての専任の教授、准教授、講師及び助教で構成し、下記の事項を審議している。なお、事務職員との連携の観点から、毎回必ず教務課職員1、2名が参加している。

##### <審議事項>

ア 学部長の選考

イ 教員の人事

ウ 学生の入学及び卒業

エ 学位の授与

オ その他教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

なお、令和3年度は、計13回（4月5日、4月27日、6月15日、7月15日、9月7日、10月5日、11月2日、12月7日、1月13日、2月1日、2月9日、3月1日、3月11日）開催され、大学の運営に関するすべての必要事項について協議（各種委員会での検討事項については報告）が行われた。

#### 3) 教員組織、及び専任教員数

教員組織については、学則第3章―第8条（職員）、第8条の2（学長）、第9条（学部長）、及び第12条（学生部長）においてそれぞれの役職を置くことを定めている。栽培、林業、畜産の各分野に、大学等での教育歴が豊富な教員と農林業現場での実績がある実務家教員をバランス良く配

置し、学術系からフィールド系までの幅広い教育研究に十分な対応ができるよう配慮している。

分野別・職位別の教員構成 (人)

| 分野               | 職位別の人数 (うち実務家教員の数) |       |       |       |        |
|------------------|--------------------|-------|-------|-------|--------|
|                  | 教授                 | 准教授   | 講師    | 助教    | 合計     |
| 栽培               | 7 (5)              | 0 (0) | 3 (2) | 0 (0) | 10 (7) |
| 林業               | 2 (1)              | 1 (0) | 0 (0) | 1 (0) | 4 (1)  |
| 畜産               | 1 (0)              | 1 (0) | 1 (1) | 0 (0) | 3 (1)  |
| その他 <sup>a</sup> | 4 (0)              | 3 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 7 (0)  |
| 合計               | 14 (6)             | 5 (2) | 1 (0) | 1 (0) | 24 (9) |

<sup>a</sup>農業経営、食品科学、農村社会論、生物学など

上記のうち、完成年度までに定年を迎える者が8名いるが、定年規程（静岡県立農林環境専門職大学教員定年規程）に特例を設け、完成年度まで引き続き同一職位で勤務できることとしている。なお、教員名簿は、大学Webページ内の設置認可関係書類のページから確認できる。

助教1名が自己都合により令和4年2月に退職した。助教の退職に伴う専任教員1名の補充について、静岡県立農林環境専門職大学等教員選考規程に基づく選考委員会を設置し、公募及び応募者の審査を行った。選考された者について、教授会において承認された。

なお、「英語Ⅱ」と「英語Ⅲ」を担当する非常勤講師が自己都合により令和4年3月に退職した。「英語Ⅱ」、「英語Ⅲ」、「英語Ⅳ」をそれぞれ3名の講師に依頼することを教授会で決定した。

また、本学における学術研究の進展を図るため、客員教授候補者の推薦があり、教授会において承認された。

#### 4) 授業科目の担当

「栽培コース」、「林業コース」、「畜産コース」の3コースを置き、各分野の基礎的知識の修得に加え、より専門的に学ぶことができるようカリキュラムを編成して実践的な知識を得られるようにしていることから、各分野については実務に即した教育内容とし、実習科目を多く設けており、より実践的な知識、ノウハウを学ぶことができるよう実務家教員の比率を高くしている。ただし、学術系からフィールド系までの教育研究に十分対応できるよう配慮するため、大学等での教育歴が豊富な専任教員と、農林業現場での実績があり、かつ、研究能力を有する実務家教員を栽培、林業、畜産の各分野に配置している。併設する静岡県立農林環境専門職大学短期大学部の実務家教員を実習系科目の兼務として配置するなど授業を共同で担当するようにし、授業計画から実施までをスムーズに行えるよう配慮した。授業担当は教育歴、研究歴、実務経験歴等の専門性の経歴を勘案し、教員選考委員会を組織して平成30年8月28日にこの委員会で決定した。決定した教員の担当科目についてはカリキュラムの変更に伴い教員審査を受け、設置認可時に適合を与えられ、この任務どおりに授業を受け持たせて実施している。

|   |  |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。 |  |
| 優れた点  | 開学後、初めての専任教員の辞任に対して、速やかに教員選考委員会の体制整備、公募・採用・選考等の手続き、並びにAC教員審査を進めることができた。                        |
| 改善を要する点   | 英語の非常勤講師が昨年度に引き続き変更となった。自己都合による突然の申し出で、後任候補者の選考に急を要し、慌ただしい対応となった、日頃から非常勤講師と本学教職員との交流を深めることも必要。 |

## (2) 関係法令等に対応する関連資料

| 関係法令等  | 関連資料（リンク）  |
|--|--|
| <p><b>学校教育法</b></p> <p>第九十三条<br/>大学に、教授会を置く。<br/>② 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。<br/>一 学生の入学、卒業及び課程の修了<br/>二 学位の授与<br/>三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの<br/>③ 教授会は、前項に規程するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。<br/>④ 教授会の組織には、准教授その他の職員を加えることができる。</p>  | <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第15条（教授会）【資料A 01-03-1】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学教授会規程【資料A 02-02-1】</p>  |
| <p><b>専門職大学設置基準</b></p> <p>（教員組織）<br/>第三十一条 専門職大学は、その教育研究上の目的を達成するため、教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする。<br/>2 専門職大学は、教育研究の実施に当たり、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制するものとする。<br/>3 専門職大学は、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。<br/>4 専門職大学は、二以上の校地において教育を行う場合においては、それぞれの校地ごとに必要な教員を置くものとする。なお、それぞれの校地には、当該校地における教育に支障のないよう、原則として専任の教授又は准教授を少なくとも一人以上置くものとする。ただし、その校地が隣接している場合は、この限りでない。</p> <p>※ 教員の職務・資格等については、学校教育法第92条、専門職大学設置基準第38条から第42条を参照すること</p> <p>（授業科目の担当）<br/>第三十二条 専門職大学は、教育上主要と認める授業科目（以下「主要授業科目」という。）については原則として専任の教授又は准教授に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授、准教授、講師又は助教（第三十五条、第六十二条第一項及び第七十一条において「教授等」という。）に担当させるものとする。</p> <p>（専任教員）<br/>第三十四条 教員は、一の専門職大学に限り、専任教員となるものとする。<br/>2 専任教員は、専ら前項の専門職大学における教育研究に従事するものとする。<br/>3 前項の規程にかかわらず、専門職大学は、教育研究上特に必要があり、かつ、当該専門職大学における教育研究の遂行に支障がないと認められる場合には、当該専門職大学における教育研究以外の業務に従事する者を、当該専門職大学の専任教員とすることができる。</p> <p>（専任教員数）<br/>第三十五条 専門職大学における専任教員の数は、別表第一イにより当該専門職大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める教授等の数（共同学科を置く学部にあつては、当該学部における共同学科以外の学科を一の学部とみなして同表を適用して得られる教授等の数と第六十二条の規程により得られる当該共同学科に係る専任教員の数を合計した数）と別表第一ロにより専門職大学全体の収容定員に応じ定める教授等の数を合計した数以上とする。</p> <p>※ 専任教員の数については、専門職大学設置 基準別表第一・別表第二を参照すること</p> <p>（実務の経験等を有する専任教員）<br/>第三十六条 前条の規程による専任教員の数のおおむね四割以上は、専攻分野におけるおおむね五年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者（次項において「実務の経験等を有する専任教員」という。）とする。<br/>2 実務の経験等を有する専任教員のうち、前項に規程するおおむね四割の専任教員の数に二分の一を乗じて算出される数（小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。）以上は、次の各号のいずれかに該当する者とする。<br/>一 大学において教授、准教授、専任の講師又は助教の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者<br/>二 博士の学位、修士の学位又は学位規則（昭和二十八年文部省令第九号）第五条の二に</p> | <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第8条（職員）【資料A 01-03-1】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学学長選考等に関する規程【資料A 04-01】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学長適任者選考会議規程【資料A 04-02】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学学部長選考等に関する規程【資料A 04-03】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学等図書館長選考規程【資料A 04-05】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学等学生部長選考規程【資料A 04-06】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学教員定年規程【資料A 07-01】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学等教員の採用及び昇任選考基準【資料A 04-09】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学等教員選考規程【資料A 04-10】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学等非常勤講師に関する規程【資料A 04-08】</p> <p>設置認可関係書類「教員名簿」【資料B 03-01】</p> <p>設置認可関係書類「教育組織等の編成の考え方及び特色」【資料B 01-05】</p> |

|  |  |
|--|--|
| <p>規程する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者</p> <p>三 企業等に在職し、実務に係る研究上の業績を有する者</p> <p>3 第一項に規程するおおむね四割の専任教員の数に二分の一を乗じて算出される数(小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。)の範囲内については、専任教員以外の者であっても、一年につき六単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担う者で足りるものとする。(実務の経験等を有する専任教員)</p> |  |
|--|--|



## ハ 教育課程に関すること

### (1) 自己点検・評価の実施状況

#### 1) 学生の受け入れ・入学者選抜

##### ア 学生の受け入れ

本学に入学することのできる者は、学則第25条により規定している。

##### イ 入学者の選抜

本学の入学試験の実施は入試委員会において審議することと、入試委員会規程に規定している。

令和3年度の入試委員会は9回（令和3年4月21日、6月10日、8月5日、9月29日、11月10日、12月16日、令和4年1月28日、2月14日、2月28日）開催し、令和4年度入学者選抜について以下の検討を行った。

#### <選抜体制>

令和2年度以降は学内の関係教職員による入試委員会を組織し、学長の指揮のもとに入学試験の企画・検討・事後評価を行った。可否の判定については入試委員会による原案をもとに教授会で可否判定案を作成し、これを評議会において審議し、学長が決定した。

#### <選抜方法>

本学のアドミッションポリシーに従い、入学志願者の能力、意欲、適性等を多面的・総合的に判断した。判定に当たっては知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性等を適切に評価した。また、入試方法の多様化を図るため、一般選抜のほか、現役生を対象とし、本学指定の基準の学業成績を前提として、人物的にも優秀で、出身の高等学校長が推薦するものを対象とした推薦型選抜、社会人および留学生など多様な背景を持った学生を受け入れるための特別型選抜を実施した。入試一般選抜においては、昨年度まで小論文は課題図書の内容に基づき出題していたが、令和4年度入試選抜から課題図書を課さないこととした。

#### <社会人、外国人留学生に対する配慮>

社会人選抜、留学生選抜による入学者に対しては、それぞれ入学後に円滑に学修を進めることができるよう、個別面談など適切な支援を行った。

#### <令和4年度の入試状況>

令和4年度の一般選抜は、定員12名、志願者数34名、受験者31名、合格者数15名で実質倍率2.1倍、推薦型選抜は、定員12名、志願者・受験者数20名、合格者数12名で実質倍率1.6倍、特別型選抜（社会人選抜）は志願者数4名で、合格者はいなかった。一般選抜および推薦選抜の志願者数は

それぞれ令和2年度が48人、18人、令和3年度が47人、24人、令和4年度は34人、20人で本年度は一般選抜でやや志願者数が減少したが、開学からの年月が浅いため、しばらく動向の把握に努める。

## 2) 教育課程の編成方針

前述の本学の「基本理念」に掲げる養成人材像並びに「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」を実現するためのカリキュラム・ポリシーは、①必要な知識などを身に付けるための科目群を、講義、演習、実習等を効果的に組み合わせる編成する、②栽培、林業、畜産の各分野に対応した3コース制とし、2年次から栽培コース、林業コース、畜産コースに分かれて、各コースの専門的な知識・技術に関する科目と4年間を通じて配置する分野横断的な共通の履修科目を適切に組み合わせる編成する、③少人数教育や実習・演習を重視した教育課程により、実践力や創造力を養成するとしている。上記に基づいて、学部及び学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するとし、学則第30条に規定している。

令和3年度の教務委員会は12回（令和3年4月1日、4月19日、6月7日、7月5日、8月30日、9月27日、10月25日、11月29日、12月20日、令和4年1月24日、2月28日、3月28日）開催し、教育課程の編成方針について以下の検討を行った。

- ・新型コロナ感染者が出た場合に備え、遠隔授業等の実施方針を定めた。

## 3) 教育課程連携協議会

教育課程連携協議会は、産業界や地域社会と連携して教育課程を編成するために企業や関係団体等から選出された委員と本学の職員をもって構成し、教育課程への提言をとりまとめ、学長に報告すると、学則第17条に規定し、教育課程連絡協議会規則により運営している。

令和3年度の第1回協議会は9月14日に開催予定であったが、新型コロナが蔓延したため、書面で開催した。具体的には、当日提示予定だった1年次と2年次における実習の実施実績及び学修効果についての資料を委員に送付し、それに対する意見をいただいた。第2回は令和4年3月18日に行った。ここでは令和4年度から開講する臨地実務実習の実施方法について説明し、意見を聴取した。主な意見は下記の通り。

### 第1回協議会意見「実習の実施実績及び学習効果について」

- ・生産・流通・販売・消費者の各段階の人たちの意見を聞く場を設けたらどうか
- ・臨地実務実習時に経営者の経営概念や理念、具体的な手法などを知り、体験することが必要
- ・GAP以外の例えばしずおか農林水産物認証やJAS有機農産物認証等に加え、アニマルウェルフェアやSDGsについても学ぶことが必要

### 第2回協議会意見「隣地実務実習の実施方法について」

- ・大学の隣地実務実習は短大と異なりテーマを持って行うため、実習の受け入れ先にその趣旨を認識してもらうことが必要
- ・実習における課題解決がうまくいかないこともあり得るため、テーマ設定が重要



・生産現場だけでなく、消費者に近い川下のところでの研修も必要

第1回協議会の意見の内、現在のシラバス内でできることを検討して対応予定。第2回協議会の意見に対しては、学生・実習先指導者・指導教員が緊密な連携を取り、実習先経営体の具体的な問題に即して学習を進める予定。

#### 4) 教育課程の編成方法

授業科目の開設、教育課程の編成及びそれらの見直しは、教育課程連携協議会の意見を基に、教務委員会において審議するとともに、適切な体制を整えて行うものとする、学則第30条2項に規定している。令和3年度は設置許可申請どおりで変更はない。

#### 5) 専門職大学の授業科目

授業科目は、基礎科目、職業専門科目、展開科目及び総合科目に分ける。授業科目及び単位数は別表1のとおりとすると、学則第31条で規定している。

、授業科目について以下の検討を行った。

- ・令和4年度シラバスの作成方針について：関連授業に関しては授業内容に重複や不足がないように教員間で十分調整する。教員同士でシラバスのチェックを行う。
- ・令和3年度までクラス担任を中心としてコース選択指導を行ってきたが、コース選択は教育体制に関わるため、令和4年度は教務委員会に関わり、行うこととなった。

#### 6) 単位、単位の授与

##### ア 単位の計算方法

各授業科目の単位数は、学則第32条において規定している。

##### イ 単位の授与

単位の授与は、学則第35条において規定している。また、単位の授与及び成績の評価の実施に関し必要な事項は、別（履修細則）に定めている。単位の授与は、学則に基づき、各授業科目を履修した者には、評価の上、単位を認定する。認定の方法は、各種試験、グループワーク、発表、レポート等の成果物、授業・実習・演習の取り組み方などにより、各授業科目担当者が科目の特性を考慮して定める（設置認可申請書より）。

令和3年度の単位の授与については、学生一人当たりの平均で講義科目29.6単位、実習・演習科目が12.5単位、合計41.6単位だった。

#### 7) 授業期間

授業期間は大学学則により次のように規定している。

学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる（学則第18条）。学年を次の2学期に分ける。前期4月1日から9月30日まで、後期10月1日から3月31日まで（学則第19条）。

## 8) 授業の方法

本学の入学定員は各学年24名、4学年合計の収容定員は96名である。

収容定員96名に対して、専任教員を24名（教員一人当たりの学生数は4.0人）配置することから、少人数教育を実施しやすい体制を備えている。

本学ではこの特色を生かし、基本的に講義は1学年定員24人単位で行うほか、教育効果や安全性に配慮し、より細やかな指導が必要となる「総合実習」や作目別の「圃場実習」、「演習林実習」、「生産マネジメント実習Ⅰ」、「生産マネジメント実習Ⅱ」や、農耕用大型機械などを取り扱う危険度の高い「大型機械実習Ⅰ」など、実習科目の授業の多くを10名程度の少人数で行った。授業の方法について以下の検討を行った。

- ・新型コロナ感染者が出た場合に備え、遠隔授業を行うにあたり、ネット環境が悪い学生や教員がいることから、基本的にオンデマンドで行うこととした。
- 新型コロナ感染者が出て休業した場合の補完授業については、教員に各自がそれぞれの方法で行うこととした。
- 教務委員会の基に「プロジェクト研究担当チーム」を組織し、4年次におけるプロジェクト研究のテーマ設定や学生と教員とのマッチング方法について検討した。
- 学生がグループ討議をしたり、実習やプロジェクト研究をまとめる場所がないため、平成2年度まで図書館としていた場所を学生のためのミーティングルームとして整備することとした。
- 遠隔地での視察を伴う授業である「県外農林業事情」は新型コロナの関係で中止とした。
- 「政治学概論」は、履修希望者が集まらなかったことから未開講となった。

## 9) 成績評価基準等の明示等

授業科目の試験の成績は、S、A、B、C、Dの評語をもって表し、S、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。また、特別の必要があるときは、その他の評語をもって合格を表すことができると、学則第40条で規定している。

令和3年度の成績評価については、全体のGPA平均が2.80、必須科目、選択科目、自由科目別ではそれぞれ2.69、2.84、2.91だった。また、講義科目と実習・演習科目別ではそれぞれ2.64、3.12だった。

新型コロナ感染者、濃厚接触者、発熱がある者は登校を控える処置を行ったことから、その場合は登校扱いとした。

授業の公欠について、忌引きは県職員と同様、病気・事故は1週間以上の加療を要すること、災害ボランティア、裁判員制度への参加とし、最多で5日以内とした。また、就職活動は公欠と認めないこととした。

## 10) 履修科目の登録の上限

|   |  |
|---|--|
| 履修科目として登録することのできる単位数は、別表1に定める履修単位数上限のとおり（年間45単位）と、学則第34条で規定している。履修状況は資料の通り。 |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。   |  |
| 優れた点  | 成績評価に改善が見られた。プロジェクト研究の実施方法が具体的に検討され、テーマ設定と教員とのマッチングが動き始めた。   |
| 改善を要する点   | 志願者が減少していることへの対応が必要。「政治学概論」については、令和3年度に「1後」の集中講義で開講を予定していたが、履修希望者がいなかったため、未開講となった。令和4年度は、1年生の退寮時期が重なるため学生の履修機会に配慮し、「1前」の集中講義に変更する。 |

## (2) 関係法令等に対応する関連資料

| 関係法令等   | 関連資料（リンク）   |
|---|---|
| <p><b>専門職大学設置基準</b></p> <p>（入学者選抜）</p> <p>第三条 入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。</p> <p>2 専門職大学は、実務の経験の有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮した入学者選抜を行うよう努めるものとする。</p>   | <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第27条（入学者の選考）【資料A 01-03-1】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学入試委員会規程【資料A 01-07-1】</p>        |
| <p>※ 大学に入学できる者の資格については、学校教育法第九十条を参照する</p>   |   |
| <p>（教育課程の編成方針）</p> <p>第十条 専門職大学は、当該専門職大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を、産業界及び地域社会と連携しつつ、自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。</p> <p>2 教育課程の編成に当たっては、専門職大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授し、専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担うための応用的な能力を展開させるとともに、豊かな人間性及び職業倫理を涵養するよう適切に配慮しなければならない。</p> <p>3 専門職大学は、専攻に係る職業を取り巻く状況を踏まえて必要な授業科目を開発し、当該職業の動向に即した教育課程の編成を行うとともに、当該状況の変化に対応し、授業科目の内容、教育課程の構成等について、不断の見直しを行うものとする。</p> <p>4 前項の規定による授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しは、次条に規定する教育課程連携協議会の意見を勘案するとともに、適切な体制を整えて行うものとする。</p>  | <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第30条（教育課程の編成方針）【資料A 01-03-1】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学教育課程連絡協議会規則【資料A 03-04-1】</p> |
| <p>（教育課程連携協議会）</p> <p>第十一条 専門職大学は、産業界及び地域社会との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するため、教育課程連携協議会を設けるものとする。</p> <p>2 教育課程連携協議会は、次に掲げる者をもって構成する。</p> <p>一 学長が指名する教員その他の職員</p> <p>二 当該専門職大学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有するもの</p> <p>三 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者</p> <p>四 臨地実務実習（第二十九条第一項第四号に規定する臨地実務実習をいう。）その他の授業科目の開発又は授業の実施において当該専門職大学と協力する事業者</p> <p>五 当該専門職大学の教員その他の職員以外の者であって学長が必要と認めるもの</p> <p>3 教育課程連携協議会は、次に掲げる事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。</p> <p>一 産業界及び地域社会との連携による授業科目の開発その他の教育課程の編成に関する基本的な事項</p> <p>二 産業界及び地域社会との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項</p> | <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第17条（教育課程連携協議会）【資料A 01-03-1】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学教育課程連絡協議会規則【資料A 01-04-1】</p> |
| <p>（教育課程の編成方法）</p> <p>第十二条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。</p>   | <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第31条（授業科目）、別表1【資料A 01-03-1】</p>   |
| <p>（専門職大学の授業科目）</p> <p>第十三条 専門職大学は、次の各号に掲げる授業科目を開設するものとする。</p> <p>一 基礎科目（生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するための授業科目をいう。）</p> <p>二 職業専門科目（専攻に係る特定の職業において必要とされる理論的かつ実践的な能力及び当該職業の分野全般にわたり必要な能力を育成するための授業科目をいう。）</p> <p>三 展開科目（専攻に係る特定の職業の分野に関連する分野における応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成するための授業科目をいう。）</p> <p>四 総合科目（修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させるための授業科目をいう。）</p>  | <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第31条（授業科目）、別表1【資料A 01-03-1】</p> <p>設置認可関係書類「4 教育課程の編成の考え方及び特色」【資料B 01-04】</p> |
| <p>（単位）</p> <p>第十四条 各授業科目の単位数は、専門職大学において定めるものとする。</p> <p>2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育</p>   | <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第32条（単位の計算方法）【資料A 01-03-1】</p>  |

|   |   |
|---|---|
| <p>効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。</p> <p>一 講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で専門職大学が定める時間の授業をもって一単位とする。</p> <p>二 実験、実習及び実技については、三十時間から四十五時間までの範囲で専門職大学が定める時間の授業をもって一単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、専門職大学が定める時間の授業をもって一単位とすることができる。</p> <p>三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して専門職大学が定める時間の授業をもって一単位とする。</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。</p> |   |
| <p>(一年間の授業期間)<br/>第十五条 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、三十五週にわたることを原則とする。</p>   | <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第33条 (授業期間) 【資料A 01-03-1】</p>   |
| <p>(各授業科目の授業期間)<br/>第十六条 各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。</p>   | <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第18条 (学年)、第19条 (学期) 【資料A 01-03-1】</p>   |
| <p>(授業の方法)<br/>第十八条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。</p> <p>2 専門職大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。</p> <p>3 専門職大学は、第一項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。</p> <p>4 専門職大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第一項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。</p>  | <p>設置認可関係書類「4 教育課程の編成の考え方及び特色」【資料B 01-04】</p>   |
| <p>(成績評価基準等の明示等)<br/>第十九条 専門職大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。</p> <p>2 専門職大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。</p>  | <p>大学HP シラバス<br/>(<a href="https://www.spua.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx">https://www.spua.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</a>)</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第40条 (成績の評価) 【資料A 01-03-1】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学履修細則【資料A 08-02-1】</p> |
| <p>(単位の授与)<br/>第二十二条 専門職大学は、一の授業科目を履修した学生に対しては、試験の上単位を与えるものとする。ただし、第十四条第三項の授業科目については、専門職大学の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。</p>   | <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第35条 (単位の授与) 【資料A 01-03-1】</p>  |
| <p>(履修科目の登録の上限)<br/>第二十三条 専門職大学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が一年間又は一学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない。</p> <p>2 専門職大学は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。</p>   | <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第34条 (履修方法)、別表1 【資料A 01-03-1】</p> <p>履修登録 (自主点検評価報告書用) 1年・2年 【資料C 02, 03】</p>   |



## 二 施設及び設備に関すること

### (1) 自己点検・評価の実施状況

#### 1) 校地

本学の校地は、静岡県立農林環境専門職大学短期大学部と共用するので、専門職大学設置基準第46条、専門職短期大学設置基準第44条の規定により基準校地面積2,960㎡要するところを、計画どおり28,545㎡確保し、学生が余裕をもって休息、交流等ができるスペースとなっている。

なお、令和3年度までは静岡県立農林大学校と校地を共用したが、本学の校地は基準面積を大きく上回っていることから、支障なく運営が可能であった。

また、上記によるほか、附属施設の実習圃場15,843㎡、機械研修場36,656㎡等も計画どおり確保し、演習及び教育研究等を支障なく実施することができている。

#### 2) 運動場

計画どおりA棟から約300mの位置に運動場10,469㎡を確保し、様々な運動が可能で、多くの学生が余裕をもって利用することができる。

#### 3) 校舎施設等

本学の校地は、静岡県立農林環境専門職大学短期大学部と共用するので、専門職大学設置基準第47条、専門職短期大学設置基準第45条の規定により基準校校舎面積6,796㎡要するところを、計画どおりC棟の建築工事完了により、A、B及びC棟合計で校舎面積6,899㎡となった。各校舎には、学長室、研究室、図書館、講義室、実験実習室、情報処理室、福利厚生施設など課程、事務機能に必要な施設及び機能を有している。令和3年度には、新学生寮の建設が完了したほか、旧共同教員室や旧臨時図書室の教員個室等への改修、学生用駐輪場の増築も実施し、大学施設全体の機能性、快適性等を向上させた。また、一連の建築改修工事の完了等に伴い、教室等の配置を確定（変更）した。

(変更内容)

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、インターネット環境が整備されている視聴覚室やミーティングルームを講義室として整理した。

(2) 合わせて感染拡大防止の観点から、実習等における更衣スペースをしっかりと確保するよう、インターネット環境がない一部講義室は更衣室等に変更した。

(3) 研究室について、圃場実習を担当する教員の利便性を考慮し、併設の短期大学部教員と合わせて配置を変更した。

上記変更にあたっては、教育の質を落とさないよう、計画時の室数を維持した。

#### 4) 図書館の資料及び図書館

図書館は、C棟の2、3階に面積約710㎡（図書館563.26㎡、自習室59.91㎡、開架書庫65.66

m<sup>2</sup>、図書整理室21.94m<sup>2</sup>)とし、蔵書能力約56,000冊の書架、約100席の閲覧席ほか、レファレンス・コーナー、図書整理室、書庫、ブラウジングスペース、PC・AVコーナー等があり、教育研究に十分な規模と機能を有している。なお、閲覧席は、無線LAN等により持ち込みのパソコンが使用できる環境に整備した。

図書館の資料については、計画していた整備数を達成している。令和3年度は、令和2年度に定めた資料収集方針に基づいて、新たに1,600冊以上の図書を整備した。学術雑誌についても、60以上（オンラインジャーナル含む）の導入を達成している。

図書館のサービス面では、令和3年度は、図書館の利用促進や閉館後の夜間返却を可能とするため返却ポストを設置したほか、禁帯出資料の一夜貸しの試行、複写サービスの提供開始、特集展示や教員推薦図書の展示、国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の提供開始、機関リポジトリの構築・公開、県立図書館所蔵資料の無料取寄せサービスの提供開始などを行った。

#### 5) 機械、器具等

機械、器具等は、本学教員の要望やカリキュラムにおける必要性をもとに整備を進めている。これまで、学生がモバイル機器を用いたモニタリングや遠隔での環境制御技術を体験できる温室統合環境制御装置や、高性能の林業機械シミュレータを整備している。令和3年度は食品の加工実験室及び加工講義室における調理台や電気給湯機器等の設置やゼミ室の什器類を新たに整備した。

以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。

|         |   |
|---------|---|
| 優れた点    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準校地面積2,960m<sup>2</sup>要するところを、計画どおり28,545m<sup>2</sup>確保し、学生が余裕をもって休息、交流等ができるスペースとなっている。</li> <li>・図書について、予算確保の見通しが立ち、完成年度まで毎年約千冊整備する方針となった。教職員や学生の要望を聴取して図書・学術雑誌・視聴覚資料の整備を進めた結果、現時点で当初の完成年度予定整備数を上回っている。</li> <li>・新学生寮建設、校舎改修、駐輪場建築による施設の充実度が向上した。</li> </ul> |
| 改善を要する点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の施設・設備の整備方針を明確化する。</li> <li>・B棟のネットワーク環境整備について計画し、整備を進める。</li> </ul>  |



## (2) 関係法令等に対応する関連資料

| 関係法令等  | 関連資料（リンク）  |
|--|--|
| <p><b>専門職大学設置基準</b></p> <p>(校地)</p> <p>第四十三条 校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、専門職大学は、法令の規定による制限その他のやむを得ない事由により所要の土地の取得を行うことが困難であるため前項に規定する空地を校舎の敷地に有することができないと認められる場合において、学生が休息その他に利用するため、適当な空地を有することにより得られる効用と同等以上の効用が得られる措置を当該専門職大学が講じている場合に限り、空地を校舎の敷地に有しないことができる。</p> <p>3 前項の措置は、次の各号に掲げる要件を満たす施設を校舎に備えることにより行うものとする。</p> <p>一 できる限り開放的であって、多くの学生が余裕をもって休息、交流その他に利用できるものであること。</p> <p>二 休息、交流その他に必要な設備が備えられていること。</p>  | <p>設置認可関係書類「6 校地校舎等の図面」【資料B 03-01】</p> <p>設置認可関係書類「履行状況報告書」【資料B 05-01】</p> |
| <p>※ 必要な校地の面積については、専門職大学設置基準第47条を参照すること</p>  |  |
| <p>(運動場、体育館その他のスポーツ施設)</p> <p>第四十四条 専門職大学は、原則として体育館その他のスポーツ施設を備えるとともに、なるべく運動場を設けるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、専門職大学は、やむを得ない特別の事情があるときは、体育館その他のスポーツ施設を設けることにより得られる効用と同等以上の効用が得られる措置を当該専門職大学が講じており、かつ、教育に支障がないと認められる場合に限り、体育館その他のスポーツ施設を設けないことができる。</p> <p>3 前項の措置は、当該専門職大学以外の者が備える運動施設であって次の各号に掲げる要件を満たすものを学生に利用させることにより行うことができるものとする。</p> <p>一 様々な運動が可能で、多くの学生が余裕をもって利用できること。</p> <p>二 校舎から至近の位置に立地していること。</p> <p>三 学生の利用に際し経済的負担の軽減が十分に図られているものであること。</p>  | <p>(同上)</p>  |
| <p>(校舎等施設)</p> <p>第四十五条 専門職大学は、その組織及び規模に応じ、少なくとも次に掲げる専用の施設を備えた校舎を有するものとする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育研究に支障がないと認められるときは、この限りでない。</p> <p>一 学長室、会議室、事務室</p> <p>二 研究室、教室（講義室、演習室、実験・実習室等とする。）</p> <p>三 図書館、医務室、学生自習室、学生控室</p> <p>2 研究室は、専任の教員に対しては必ず備えるものとする。</p> <p>3 教室は、学科又は課程に応じ、必要な種類と数を備えるものとする。</p> <p>4 校舎には、第一項に掲げる施設のほか、なるべく情報処理及び語学の学習のための施設を備えるものとする。</p> <p>5 専門職大学は、校舎のほか、なるべく講堂及び寄宿舎、課外活動施設その他の厚生補導に関する施設を備えるものとする。</p> <p>6 夜間において授業を行う学部（以下「夜間学部」という。）を置く専門職大学又は昼夜開講制を実施する専門職大学にあつては、研究室、教室、図書館その他の施設の利用について、教育研究に支障のないようにするものとする。</p> | <p>(同上)</p>  |
| <p>※ 必要な校舎の面積及び設置する学部または学科ごとに必要な附属施設については、専門職大学設置基準第47条・第49条・別表第二を参照すること</p>   |  |
| <p>(図書等の資料及び図書館)</p> <p>第四十八条 専門職大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。</p> <p>2 図書館は、前項の資料の収集、整理及び提供を行うほか、情報の処理及び提供のシステムを整備して学術情報の提供に努めるとともに、前項の資料の提供に関し、他の専門職大学の図書館等との協力を努めるものとする。</p> <p>3 図書館には、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置くものとする。</p> <p>4 図書館には、専門職大学の教育研究を促進できるような適当な規模の閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫等を備えるものとする。</p> <p>5 前項の閲覧室には、学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるものとする。</p>  | <p>(同上)</p>  |

|  |             |
|--|-------------|
| <p>(実務実習に必要な施設)</p> <p>第五十条 専門職大学は、実験・実習室及び附属施設のほか、臨地実務実習その他の実習に必要な施設を確保するものとする。</p>   | <p>(同上)</p> |
| <p>(機械、器具等)</p> <p>第五十一条 専門職大学は、学部又は学科の種類、教員数及び学生数に応じて必要な種類及び数の機械、器具及び標本を備えるものとする。</p> | <p>(同上)</p> |

## ホ 事務組織に関すること

### (1) 自己点検・評価の実施状況

#### 1) 事務組織

学則第2章―第6条により事務局の設置を定めている。令和3年度は、事務局長、総務企画課（8名）、教務課（5名）、学生課（6名）で構成している（基本的に短期大学部との兼任である。なお、一部職員は静岡県立農林大学校とも兼任）。

また、図書館を設置しており、館長（農林環境専門職大学の教授が兼務）の下に、司書1名を配置している。職員の配置及び事務分担については、各自の経験・能力・専門性等を踏まえた適材適所の配置と適正な事務量となるよう配慮し、職員それぞれが能力を発揮しつつ互いに協働し、有機的かつ効率的に事務を遂行して大学を円滑に運営できるよう努めている。学生課は、学生寮と講義室及び実習圃場との間に位置し、学生が相談しやすい環境にある。工事の都合で令和2年度までは総務企画課と教務課が教員室とは別棟にあったが、令和3年度から同じA棟へ移設され、利便性が向上した。

教員数24名の小規模大学ということもあり、事務組織と教員組織との連携が図りやすい環境にある。

#### 2) 厚生補導の組織、及び社会的及び組織的自立を図るために必要な能力を培うための体制

学則第3章―第12条により、学生部に学生部長を置くことを定めている。また、学則第4章―第16条に基づき学生委員会を設置し、静岡県立農林環境専門職大学学生委員会規程にて詳細を定めている。学生が卒業後自らの資質を向上させ社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう、入学当初から就職後の状況までを随時見届けていくシステムを構築するために学則第4章―第16条に基づきキャリア・サポートセンター運営委員会を設置し、静岡県立農林環境専門職大学等キャリア・サポートセンター運営委員会規程にて詳細を定めている。具体的方策は、以下の通りである。

- ・キャリア・サポートセンターの設置
- ・入学時における卒業後の進路志望の把握
- ・教育課程内の取組（「社会人としての意識の醸成」、「農林業者としての職業観の涵養」、「農林業経営イメージ形成」の三つの視点でのカリキュラムマップ）
- ・1年次全寮制の導入
- ・卒業後の支援（本学キャリア・サポートセンターと各地域の農林事務所や各分野の研究所が連携し、卒業後も卒業生が必要な支援を的確に受けられる体制を整える。）
- ・指導教員体制の充実（分野別担当教員が所属学生の就職指導に当たるとともに、すべての専任教員がオフィスアワーを活用して指導に当たっている。）

|   |  |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。 |  |
| 優れた点  | 職員配置及び事務分担については、各自の経験・能力・専門性等を踏まえた適材適所の配置と適正な事務量となるよう配慮している。また、厚生補導の組織、および社会的及び組織的自立を図るために必要な能力を培うために、キャリア・サポートセンター、学生委員会、保健指導、カウンセリング等の体制を整備している。 |
| 改善を要する点   | 特になし   |

## (2) 関係法令等に対応する関連資料

| 関係法令等   | 関連資料（リンク）  |
|---|--|
| <b>専門職大学設置基準</b>  |  |
| <p>（事務組織）<br/>第五十五条 専門職大学は、その事務を遂行するため、専任の職員を置く適当な事務組織を設けるものとする。</p>  | <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第6条（事務局）【資料A 01-03-1】</p> <p>教職員配置図【資料C 04】</p>                      |
| <p>（厚生補導の組織）<br/>第五十六条 専門職大学は、学生の厚生補導を行うため、専任の職員を置く適当な組織を設けるものとする。</p>  | <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第12条（学生部長）【資料A 01-03-1】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学学生委員会規程【資料A 03-08-1】</p> |
| <p>（社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制）<br/>第五十七条 専門職大学は、当該専門職大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、専門職大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。</p> | <p>静岡県立農林環境専門職大学等キャリア・サポートセンター運営委員会規程【資料A 03-09】</p>                                   |



## へ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針 並びに入学者の受入れに関する方針に関すること

### (1) 自己点検・評価の実施状況

#### 1) 三つのポリシー

本学は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定めている。

##### ア ディプロマ・ポリシー

多彩で高品質な農林産物を生産する本県農林業の基盤である栽培、林業、畜産の各分野の経営を牽引していくことができる高度な実践力と豊かな創造力を備え、各分野の経営体において中核を担う人材であるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会における将来のリーダーとして、それらを守り育てていくことができる人材に求められる次に掲げる資質・能力を身に付け、所定の単位を修得した者に学位を授与する。

##### イ カリキュラム・ポリシー

- ・ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を修得させるため、栽培、林業、畜産の各分野の経営体において中核を担うために必要な知識や、農山村の地域社会をリーダーとして支えていくために必要な知識などを身に付けるための科目群を、講義、演習、実習等を効果的に組み合わせさせて編成する。
- ・栽培、林業、畜産の各分野に対応した3コース制とし、2年次から栽培コース、林業コース、畜産コースに分かれて、自らが選択したコースの専門的な知識・技術に関する科目を履修する。各分野に関連・共通する知識・技術については、2年次以降も共通で履修することとし、栽培、林業、畜産の3分野に対応したコース別の履修科目と、4年間を通じて配置する分野横断的な共通の履修科目を適切に組み合わせさせて教育課程を編成する。
- ・少人数教育や実習・演習を重視した教育課程により、栽培、林業、畜産の各分野の経営における高度な実践力や、各分野に関連・共通する知識を活用して経営に新たな事業展開を生み出すことができる豊かな創造力を養成するとともに、農山村の地域社会をリーダーとして支えていくための農山村の環境、景観、伝統・文化などに関する知識を修得させる。
- ・成績評価は、学生の基礎的・基本的な知識に加え、技能習熟度や主体的に学習に取り組む態度、問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の学習成果を評価基準として行う。また、学生が主体的かつ充実した学習効果を挙げることができるようGPA制度を活用する。

##### ウ アドミッション・ポリシー

基本理念である「将来の農林業の経営環境の変化に対応し、先端技術などを活用して経営革新を推し進めるとともに、農山村の景観・環境・文化の継承者として、地域社会を中心となって支えて

いく人材を養成する」という考えのもと、次のような資質を有する学生を求める。

- ・ 農林業生産技術や経営などを学ぶ上で必要な基礎学力と知識を身に付けている人
- ・ 課題解決や新たな価値の創造に取り組むために、従来の常識にとらわれない柔軟な思考力を備えている人
- ・ 農林業に高い関心を持ち、農林業や経営の中核となり、農林業の発展に貢献する意欲がある人
- ・ 自然と共生し地域の人々と協働しながら、持続的な社会の発展に自らの能力を活かしていく意欲がある人

## 2) カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性

教育課程の編成及び実施に関する方針を定めるに当たっては、卒業の認定に関する方針との一貫性の確保をはかっている。

以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。

|         |  |
|---------|--|
| 優れた点    | 昨年大学案内に記載されていなかった「アドミッションポリシー」を掲載し、その重要性を教員間で確認した。 |
| 改善を要する点 | 特になし   |



## (2) 関係法令等に対応する関連資料

| 関係法令等  | 関連資料（リンク）  |
|--|--|
| <p>学校教育法施行規則</p> <p>第百六十五条の二</p> <p>大学は、当該大学、学部又は学科若しくは課程（大学院にあつては、当該大学院、研究科又は専攻）ごとに、その教育上の目的を踏まえて、次に掲げる方針（大学院にあつては、第三号に掲げるものに限る。）を定めるものとする。</p> <p>一 卒業の認定に関する方針</p> <p>二 教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>三 入学者の受入れに関する方針</p> <p>2 前項第二号に掲げる方針を定めるに当たつては、同項第一号に掲げる方針との一貫性の確保に特に意を用いなければならない。</p> | <p>静岡県立農林環境専門職大学学則</p> <p>第41条（卒業）</p> <p>第42条（学位授与）</p> <p>第30条（教育課程の編成方針）</p> <p>第34条（履修方法）</p> <p>第25条（入学資格）</p> <p>【資料A 01-03-1】</p> <p>カリキュラムマップ</p> <p>【<a href="https://shizuoka-norin-u.ac.jp/fouryears/document/curriculum_map_2020.pdf">https://shizuoka-norin-u.ac.jp/fouryears/document/curriculum_map_2020.pdf</a>】</p> |



## ト 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること

### (1) 自己点検・評価の実施状況

#### 1) 情報の公表

学則第4章―第16条に基づき企画広報委員会を設置し、静岡県立農林環境専門職大学等企画広報委員会規程にて詳細を定めている。本学は、県立の公立大学であることから県民をはじめ地域社会および農林環境業務への就業を志す高校生に対して、大学の活動に関する情報を積極的に提供していく方針である。本年度は、広報業務の一環として、大学紹介動画（夏版、秋版、冬版）、大学案内：10,000部、ポスター（B1版20部、A1版180部）、パンフレット（関係機関向け5,000部、高校生向け5,000部）等を作成し、Webサイト、テレビCM(15秒)、新聞広告（3誌）、交通広告（県内主要鉄道駅で8月、11月、1～3月に実施）、受験雑誌への広告掲載、受験サイト・アプリへのバナー広告や動画広告配信等の媒体による広報活動を行った。また、本学に関心のある高校生に対して2回のオープンキャンパスを開催し、65名の参加を得た（6回の開催を予定していたが、緊急事態宣言発出のため、4回が中止となった。代替措置として参加予定者への資料送付と説明動画配信を行った。）。以上の活動に加え、高校訪問・ガイダンス234回、SNS（Twitter、Instagram）での情報発信を行っているほか、大学見学も随時受け入れている。さらに、日本学校農業クラブ全国大会プログラムへの広告出稿と協賛ブースへの出展も実施した。なお、静岡県学校農業クラブ連盟と緑の学園・農業クラブリーダー講習会（7月28日、参加者62名）を本校において開催した。

また、教員の教育研究・社会活動に関する情報は、教員紹介パンフレットを作成し、大学ホームページに掲載するとともに、「紀要・年報（アグリフォーレ・レポート）」で公表すべく、紀要・年報編集委員会を立ち上げ、6月30日に創刊号（88頁、200部）を刊行し、関係大学等に配布した。さらに、機関リポジトリにより、インターネットを通じて学内外に無償で公開している。

以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。

|         |  |
|---------|--|
| 優れた点    | <p>コロナにより前年度に引き続き社会活動が制限される中、各種媒体等を活用して地域社会および本大学・短期大学に関心のある高校生に対して、大学の設置目的や教育内容について効率的かつ積極的に広報活動を行うことができた。</p> <p>学校紹介の動画は、昨年度1本だったのを3本に増やし、動画配信による情報発信に力を入れた。高大連携活動として、積極的に高校訪問を実施した。</p> <p>また、設置計画履行状況報告書や自己点検評価報告書の公表について、速やかに実施している。</p> |
| 改善を要する点 | <p>コロナ感染防止の観点から、オープンキャンパスについては予定した回数の実施を断念せざるを得なかった。今後も、同様な事態に備え代替措置を引き続き検討する必要がある。</p>  |

## (2) 関係法令等に対応する関連資料

| 関係法令等  | 関連資料（リンク）  |
|--|--|
| <b>学校教育法</b>   |  |
| <p>第百十三条 大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。</p>  | <p>静岡県立農林環境専門職大学等企画広報委員会規程【資料A 03-06】</p>  |
| <b>学校教育法施行規則</b>   |  |
| <p>第百七十二条の二 大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。</p> <p>一 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること</p> <p>二 教育研究上の基本組織に関すること</p> <p>三 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること</p> <p>四 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること</p> <p>五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること</p> <p>六 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること</p> <p>七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること</p> <p>八 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること</p> <p>九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること</p> <p>2 大学は、前項各号に掲げる事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。</p> <p>3 第一項の規定による情報の公表は、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって行うものとする。</p> | <p>本学ウェブページ【資料C 05】<br/>【<a href="https://shizuoka-norin-u.ac.jp/">https://shizuoka-norin-u.ac.jp/</a>】</p> <p>一 基本理念、教育目標<br/>二 ホームページ<br/>三 教員名簿、教員紹介<br/>四 入試情報、就職・キャリア支援<br/>五 カリキュラムマップ<br/>六 4年間の学び<br/>七 学生生活<br/>八 学納金・給付金制度<br/>九 上記四及び六に同じ</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学リポジトリ「アグリフォーレ・レポート」<br/>【<a href="https://spua.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&amp;active_action=repository_view_main_item_snippet&amp;index_id=9&amp;pn=1&amp;count=20&amp;order=7&amp;lang=japanese&amp;page_id=13&amp;block_id=21">https://spua.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&amp;active_action=repository_view_main_item_snippet&amp;index_id=9&amp;pn=1&amp;count=20&amp;order=7&amp;lang=japanese&amp;page_id=13&amp;block_id=21</a>】</p> <p>設置計画履行状況報告書【資料B 05】</p> <p>自己点検評価報告書<br/>【<a href="https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/assessment/">https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/assessment/</a>】</p> |

## チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること

### (1) 自己点検・評価の実施状況

#### 1) 自己点検・評価

学則第4章―第16条に基づき「自己点検評価委員会」を設置して、静岡県立農林環境専門職大学自己点検評価委員会規程にて詳細を定めている。また、静岡県立農林環境専門職大学自己点検・評価規程を定め、自己点検・評価に関し必要な事項を定めている。

令和3年度は計2回（6月8日、1月12日）の委員会を開催した。第1回では、令和2年度自己点検・評価ポートフォリオの公表に向けた確認を行った。また、機関別認証評価を見据えた評価機関の選定についても議論し、短期大学部の評価も実施している大学基準協会を候補として選定した。第2回においては、専門職大学の分野別認証評価制度が流動的な中、新たに設立された法人が分野別認証評価及び機関別認証評価の機関となる動きがあることを背景に、認証評価機関の決定を見送り、制度全体の動向を見守ることとした。その上で、令和3年度の自己点検評価報告書については、令和2年度と同様に、大学教育質保証評価センターを手本とした自己点検・評価ポートフォリオをまとめることで一致した。11月8日には、「分野別認証評価のありかたについて」を調査研究している調査団体のヒアリングを受けた際、他の専門職大学と比べて、本学の自己点検・評価の取り組みは進んでいるとの評価を受けている。令和4年度以降についてもこれまでの取り組みを継続し、公立大学として社会に対する説明責任を果たし、透明性の高い運営や恒常的な改善に努め、県民に開かれた大学づくりを推進していく方針である。

#### 2) 教員と事務職員等の連携及び協働

教員と職員の協働体制としては、最終意思決定機関である大学評議会に正規の構成員として職員が入っている。また、教務委員会、学生委員会をはじめとする委員会は教員と職員から構成されており、教員と職員による連携しつつ大学運営にあたっている。さらに、FD・SD委員会では、事務職員と教員が協働し教育内容等の改善、及び事務職員の能力・資質の向上のための方針を決定しており、令和3年度は、委員会を計5回（4月28日、6月2日、8月4日、12月8日、1月27日）開催した。

#### 3) 教育内容等の改善のための組織的な研修等

学生による授業アンケートを前期、後期共に34教科すべてで実施し、FD・SD委員会においてその取りまとめを行い、各教員に改善を促した。また、教員相互の授業参観期間を5月～2月に設け、各教員は最低1回の参加を義務付け、自身の講義の改善に役立った点について報告書を提出した。その結果、21人の教員が22の講義を聴いて自身の授業改善に資した。報告書を取りまとめ、参考となる事例や改善点を全教員に周知した。

#### 4) 研修の機会等

FD・SD委員会において、研修を企画している。令和3年度は4月2日に学長講話を開催した。2回目は外部講師をお願いする予定であったが、新型コロナウイルスが蔓延したことから、育成する学生像と大学のあり方をテーマに8月23日に研修会としてグループワークを行なった。

#### ア 実施内容

- ・大学の理念・目的や教育について理解を深めるための全体研修
- ・専門職大学事務職員のSD研修
- ・教員相互の授業参観
- ・学生による科目毎の授業評価
- ・教育に関する満足度などを調査するための学生アンケート
- ・優秀教員賞の選考

#### イ 実施方法

- ・全体研修会は、学長による大学の理念・目的や教育目標等について訓示
- ・SD研修は、(一社) 公立大学協会 理事長兼事務局長 中田晃氏を招聘
- ・授業参観は、期間を定めた上で教員が相互に授業を参観し、レポートを提出
- ・每学期末に、学内ポータルを利用して、履修学生を対象に授業評価に関するアンケートを実施
- ・年度末に、学内ポータルを利用して、全学生を対象に教育研究や学生生活、キャンパス環境、教員等に関するアンケートを実施

#### ウ 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・大学の理念・目的や教育について理解を深めるための全体研修会（令和4年4月4日）  
（専任教員23人、事務職員・図書館職員・技術職員41人 計64人参加）
- ・公立大学事務職員の果たす役割について理解を深めるためのSD研修（令和3年9月）（事務職員19人）
- ・教員相互の授業参観（教員全24人中21人が実施）
- ・学生による科目毎の授業評価（前期、後期の2回開催）
- ・教育に関する満足度などを調査するための学生アンケート（令和4年3月）
- ・優秀教員賞選考のための学生アンケート（12月～1月）

#### エ 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・学生のアンケート結果及び授業参観の結果を共有し、各自で授業改善に反映させている。

#### 5) 学修成果

学則第4章－第16条に基づき教務委員会を設置し、静岡県立農林環境専門職大学教務委員会規程により詳細を定めている。学生の学習成果については、教務委員会で情報収集し検討を行っている。令和3年度の資格取得は、フォークリフト免許8名、小型車両系建設機械運転特別教育修了者12名、農業技術検定2級合格者2名、同3級合格者1名であった。

#### 6) 服務・コンプライアンス

学則第4章－第16条に基づき倫理委員会を設置し、静岡県立農林環境専門職大学等倫理委員会規

程により詳細を定めている。また、教員の職務に係る倫理の保持に資するため必要な措置を講ずることにより、教員の自律性及び倫理性の維持・向上と職務の執行の公正さに対する県民の疑念や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する県民の信頼を確保するため、静岡県立農林環境専門職大学等教員倫理規程及び利害関係者等について定義した内規を定めている。

令和3年度は、令和2年度から倫理委員会の構成員が変わったことから、5月24日に委員会を開催し、本学の倫理関係体系図等を用いて、教員の職務に係る倫理保持について、改めて委員の習熟を図った。本委員会は、教員の倫理原則違反の疑いがあった場合に審議を行う組織となる。

なお、10月はコンプライアンス推進月間（本年度のテーマは「Let'sコンプライアンス～NO！ハラスメント～」）として、県の人事課が行うコンプライアンス検定を教職員全員が実施し、静岡県職員としてのコンプライアンスに関する理解度を上げた。

ハラスメント対策については、防止及び対策を適切に実施するための機関として、ハラスメント防止対策委員会を設置し、「静岡県立農林環境専門職大学等におけるハラスメントの防止等に関する規程」により詳細を定めている。

令和3年度は、令和2年度からハラスメント防止対策委員会の構成員が変わったことから、5月24日に委員会を開催し、所掌事項の確認等を行った。検討課題について意見はなく、現状の課題は確認されなかった。また、総務課長会議等でハラスメントの防止に係るコンプライアンス通信の配信や、マタハラ防止指針の一部改正があったときなど、随時全教職員宛てに配信し、ハラスメント防止に対する意識を高めた。



以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。

|         |   |
|---------|---|
| 優れた点    | 教育の改善のためにFD活動や教員相互の授業参観など多くの取り組みを行っている。<br>学生の資格取得を促す取り組みを行うことにより、資格取得者が多かった。 |
| 改善を要する点 | 特になし。   |

## (2) 関係法令等に対応する関連資料

| 関係法令等  | 関連資料（リンク）   |
|--|---|
| <b>学校教育法</b>   |   |
| <p>第九十九条 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。</p> <p>② 大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。ただし、認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。</p> <p>③ 専門職大学等又は専門職大学院を置く大学にあつては、前項に規定するもののほか、当該専門職大学等又は専門職大学院の設置の目的に照らし、当該専門職大学等又は専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、政令で定める期間ごとに、認証評価を受けるものとする。ただし、当該専門職大学等又は専門職大学院の課程に係る分野について認証評価を行う認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。</p> <p>④ 前二項の認証評価は、大学からの求めにより、大学評価基準（前二項の認証評価を行うために認証評価機関が定める基準をいう。以下この条及び次条において同じ。）に従つて行うものとする。</p> <p>⑤ 第二項及び第三項の認証評価においては、それぞれの認証評価の対象たる教育研究等状況（第二項に規定する大学の教育研究等の総合的な状況及び第三項に規定する専門職大学等又は専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況をいう。次項及び第七項において同じ。）が大学評価基準に適合しているか否かの認定を行うものとする。</p> <p>⑥ 大学は、教育研究等状況について大学評価基準に適合している旨の認証評価機関の認定（次項において「適合認定」という。）を受けよう、その教育研究水準の向上に努めなければならない。</p> <p>⑦ 文部科学大臣は、大学が教育研究等状況について適合認定を受けられなかつたときは、当該大学に対し、当該大学の教育研究等状況について、報告又は資料の提出を求めるものとする。</p> | <p>静岡県立農林環境専門職大学学則第17条（教育課程連携協議会）【資料A 01-03-1】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学自己点検評価委員会規程【資料A 03-01-1】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学自己点検・評価規程【資料A 02-03-1】</p> <p>自己点検評価報告書<br/>【<a href="https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/assessment/">https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/assessment/</a>】</p> |
| <b>学校教育法施行規則</b>   |   |
| <p>第五十二条 学校教育法第九十条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第九十条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。</p>   | <p>静岡県立農林環境専門職大学入試委員会規程【資料A 03-07-1】</p>  |
| <p>第六十六条 大学は、学校教育法第九十条第一項に規定する点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする。</p>   | <p>静岡県立農林環境専門職大学自己点検評価委員会規程【資料A 03-01-1】</p>  |
| <b>専門職大学設置基準</b>   |   |
| (教員と事務職員等の連携及び協働)  |   |
| <p>第四条 専門職大学は、当該専門職大学の教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、当該大学の教員と事務職員等との適切な役割分担の下で、これらの者の間の連携体制を確保し、これらの者の協働によりその職務が行われるよう留意するものとする。</p>   |   |
| (教育内容等の改善のための組織的な研修等)  |   |
| <p>第二十条 専門職大学は、当該専門職大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。</p>   | <p>静岡県立農林環境専門職大学FD・SD委員会規程【資料A 03-03-1】</p>   |
| (研修の機会等)   |   |
| <p>第五十八条 専門職大学は、当該専門職大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（第二十条に規定する研修に該当するものを除く。）の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。</p>   | <p>静岡県立農林環境専門職大学FD・SD委員会規程【資料A 03-03-1】</p>   |
| <b>法例外の関係事項</b>  |   |
| 学修成果   |   |
| <p>学生の学修成果を適切に把握する取組みを行っているか。</p>  | <p>静岡県立農林環境専門職大学教務委員会規程【資料A 03-11-1】</p>  |
| サービス・コンプライアンス  |   |
| <p>服務規律の遵守や倫理性の維持向上に資する取り組みやハラスメント対策を行って</p>   | <p>静岡県立農林環境専門職大学等倫理委員会規程【資料A 03-02】</p>   |



|             |   |
|-------------|---|
| <p>いるか。</p> | <p>静岡県立農林環境専門職大学等教員<br/>倫理規程【資料A 02-05】</p> <p>本学の倫理体系図【資料C 06】</p> <p>令和3年度コンプライアンス検定の実<br/>施について【資料C 07】</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学等に<br/>おけるハラスメントの防止等に関する規程<br/>【資料A 05-01】</p> |
|-------------|---|



## リ 財務に関すること

### (1) 自己点検・評価の実施状況

#### 1) 予算の確保

本学は静岡県を設置者とする直営の県立大学であることから、予算編成は県全体としての予算編成の中に組み込まれており、県の財政担当課から示される予算編成方針等に基づき予算を編成している。したがって大学独自に財政計画を策定する状況にはなく、県全体の緊縮財政の流れの中で、厳しい財政運営を強いられている。

予算執行は、県の条例、規則に基づき事務処理を行い、会計部門による検査・指導や県監査委員会事務局による監査を受けながら、適正な予算執行に努めている。

そのような中で、教育を支える研究活動を積極的に行うため受託研究、共同研究などの外部競争資金の獲得を図っており、教育研究の財政的基板を支えている。

#### 2) 収入の状況

本学は法人化されていない公立大学であり、これら校地・校舎、図書・設備等は、全て静岡県の公有財産となっている。また、大学の会計は地方自治法の規定に基づく公会計によって、静岡県の一般会計に位置付けられている。

主な歳入である入学料、授業料等の自主財源と、運営に係る歳出の差額は全額静岡県一般財源から措置をされ、収支は常に均衡しており大学としての債務はない。

#### 3) 予算の推移

前年度予算との比較では、歳入に関しては学年進行に伴う学生数の増加により入学料及び授業料収入が増加している。また歳出に関しては新たに任用した会計年度任用職員の報酬等に係る予算、また令和3年度より営業を開始した食堂の運営業務委託に係る予算が主な増加要因となっている。

大学施設に関しては整備の途上にあるため、前年度の新校舎建設に引き続き、新学生寮建設等に係る施設整備費が全体予算の約6割以上を占めている。

令和3年度予算の概況（短期大学部と共通）

【歳入】

（単位：千円）

| 費目   | 令和3年度予算額  |
|------|-----------|
| 入学料  | 15,317    |
| 授業料  | 53,015    |
| その他  | 101,802   |
| 一般財源 | 2,711,330 |
| 歳入合計 | 2,881,464 |

## 【歳出】

(単位：千円)

| 費目    | 令和3年度予算額  |
|-------|-----------|
| 教育経費  | 56,244    |
| 研究支援費 | 22,323    |
| 事務局経費 | 269,125   |
| 学生経費  | 47,050    |
| 受託研究費 | 9,852     |
| 施設整備費 | 1,852,900 |
| 人件費   | 623,970   |
| 計     | 2,881,464 |

以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。

|         |       |
|---------|-------|
| 優れた点    | 特になし。 |
| 改善を要する点 | 特になし。 |

## (2) 関係法令等に対応する関連資料

| 関係法令等  | 関連資料（リンク） |
|--|-----------|
| 専門職大学設置基準  |           |
| (教育研究環境の整備)<br>第五十三条 専門職大学は、その教育研究上の目的を達成するため、必要な経費の確保等により、教育研究にふさわしい環境の整備に努めるものとする。 |           |



## ヌ イからりまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること

### (1) 自己点検・評価の実施状況

#### 1) ICT環境の整備

令和3年度より総務委員会から新たに発足した「図書・情報ネットワーク委員会」がICT環境の整備と改善に取り組んだ。

令和3年3月に完成した新棟（C棟）の情報処理室には、授業支援システム（ソフト）を導入し、教卓のパソコンから学生パソコンの管理と授業資料の配布や回収、リモート指導等を行えるように整備した。

コロナ禍のオンライン授業に備えて、学生のアパートおよび実家におけるパソコンの保有状況とネットワーク通信環境、また情報処理スキルのアンケート調査を行った。アンケート結果により通信環境やPC操作に不安のある学生に配慮し、本学での遠隔授業は、オンデマンド形式を基本とすることにした。また、1年生の情報処理の授業においてオンライン授業の対応を依頼した。

教室でのリアルタイム形式の授業やWeb会議を実施する場合、その都度教室にパソコンとマイク・カメラ等の機器を準備・設定していたが、短大のプロジェクト研究発表会を対面発表に加えて学内Web配信することになったことを機に、3つの教室にパソコンとマイク・カメラを常設することでオンライン講義にすぐに対応できるよう整備した。

#### 2) 研究活動の促進

本学では、研究水準の向上及び研究活動の質向上と活性化を推進するため研究推進委員会を設置し、活動を行っている。令和3年度は委員会を4回（4月13日、6月11日、12月15日、3月1日）開催し、また受託研究申請や動物実験申請等に迅速に対応するため、メールによる審議を計18回行った。

令和3年度は、教員研究費・重点研究費の配分、受託研究2件・共同研究1件の申請や動物実験の申請2件の承認、企業からの研究協力の問合せへの対応3件、実験室で使用する消耗品の購入ルールなどを協議し、教員の研究活動の促進をサポートした。令和3年度の科研費の受け入れは、大学5件（研究代表者3件／研究分担者2件）であった。また、磐田市未来の農林業連携懇話会、静岡県農業・畜産・林業技術研究推進会議、静岡県先進的農業推進協議会の開催、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの参加により、地元企業との連携の模索、本県農林技術研究所等県の研究機関や静岡大学はじめ県内他大学との研究交流、情報交換を行った。

#### 3) 学生支援（学修支援、特別な支援、経済的支援）

令和3年度は、学生委員会およびキャリア・サポートセンターで、学修支援、特別な支援を行った。

##### <学修支援>

学生の学修状況や進路希望、生活面で支援するために、1年生は学生個別面談を2回（6～7月

及び12～1月)、2年生は学生面談を1回(12～1月)実施した。

<生活支援>

本学では、学生の大学生活を支援するため学生委員会を設置し、支援を行っている。(学生委員会規程)

令和3年度は、学生委員会は11回(令和3年4月1日、5月20日、6月7日、6月30日、7月26日、10月28日、12月23日、令和4年1月21日、2月17日、2月22日、3月1日)開催し、学生サークル活動、新型コロナウイルス対策及びそれにかかわる学生支援策、大学祭、および国際交流について検討を行い、新型コロナウイルス支援策(給付金や感染症対策など)、学生交流会(令和3年11月21日農大祭の代替イベントとして実施:球技大会、フォトコンテスト、メンタルヘルス研修会(令和3年5月24日フレッシュマンセミナーで実施:スクールカウンセラー堀井久仁子先生による講話)を実施した。

<特別な支援>

大学では、学生のキャリア形成支援のための企画・実施、就職情報の収集・提供、就職の斡旋・依頼、就職活動の支援等をキャリア・サポートセンターで行っている(キャリア・サポート運営委員会規程第2条)。

令和3年度は、キャリア・サポートセンターの運営方針を検討するためのキャリア・サポートセンター運営委員会(以下委員会という)を4回(令和3年4月7日、5月10日、10月12日、令和4年3月18日)開催し、キャリア支援内容について検討し、令和4年度の1年次～4年次までの支援計画(資料:就職・キャリア支援計画(大学))を作成した。

キャリア支援活動として、進路希望調査を1回(5月)、担任教員等と学生課による個人面談を2回(5月～6月、12月～1月)実施した。2年生を対象としたキャリアアップセミナーを7回実施し、進路に関する意識を高めた。また、就職活動、将来に役立てるための資格取得支援も行っている(資料:資格支援一覧)。学内会場としては、小型車両系建設機械運転特別教育(令和3年9月20日、28日・参加者68名)、農業用ドローン講習(令和3年10月23日、24日、30日・参加者2名)、農業技術検定(令和3年12月11日・参加者10名)、フォークリフト運転技能講習(令和3年12月4日、5日、18日、19日・参加者44名)を行った。

R3 新入生進路希望調査結果(5月実施) (人・%)

| 区分          | 人数 | 割合 |
|-------------|----|----|
| 実家就農林       | 5  | 18 |
| 法人就農林       | 7  | 25 |
| JA・森林組合等    | 4  | 14 |
| 農林業関係企業     | 6  | 21 |
| 公務員         | 5  | 18 |
| 一般企業        | 1  | 4  |
| 進学          | 0  | 0  |
| 国内・海外研修、その他 | 0  | 0  |



|    |    |     |
|----|----|-----|
| 合計 | 28 | 100 |
|----|----|-----|

<経済的支援>

本学では、経済的理由により授業料等の納付が困難と認められる者その他特別の理由があると認められる者に対しては、授業料等を減免し、分割して納付させ、又はその納付を猶予することができると、静岡県立農林環境専門職大学等の設置、管理及び授業料等に関する条例第15条（授業料等の減免等）に規定している。また、学生委員会では、学生の奨学支援及び奨学金に関する事項を扱っている。

① 給付型支援措置(文科省 高等教育の就学支援制度)

|            |       | 第Ⅰ区分   | 第Ⅱ区分   | 第Ⅲ区分   | 支出負担         |
|------------|-------|--------|--------|--------|--------------|
| 授業料・入学金免除  |       | 満額     | 2/3の額  | 1/3の額  | 県            |
| 給付型<br>奨学金 | 自宅通学  | 29,200 | 19,500 | 9,800  | 日本学生<br>支援機構 |
|            | 自宅外通学 | 66,700 | 44,500 | 22,300 |              |

利用状況(人)

|       | 就学支援利用者 |      |      |   | 学校独自減免 |
|-------|---------|------|------|---|--------|
|       | 第Ⅰ区分    | 第Ⅱ区分 | 第Ⅲ区分 | 計 |        |
| 専門職大学 | 2       | 2    | 0    | 4 | 1      |

② 貸与型支援措置(日本学生支援機構)

| 奨学金種 | 利息 | 通学  | 貸与金額                            | 主な申請要件                         |
|------|----|-----|---------------------------------|--------------------------------|
| 第一種  | なし | 自宅  | 20,000円、30,000円、45,000円         | 進学前の設定平均値が3.5以上または在籍学科の上位1/3以上 |
|      |    | 自宅外 | 20,000円、30,000円、40,000円、51,000円 |                                |
| 第二種  | あり |     | 20,000円～120,000円<br>※1万円単位で選択   | 出身学校または在籍学校での成績が平均水準以上         |

利用状況(人)

|       | 第一種奨学金 | 第二種奨学金 |
|-------|--------|--------|
| 専門職大学 | 10     | 8      |

③ 新型コロナウイルス緊急就学支援措置による支援を10名に実施した。

4) 国際交流

本学では国際感覚を身に着けた農林業経営者の育成を目指しており、学生は海外農林業事情などの科目を3年生で受講できる。また教員は海外大学等との共同研究の実施等により国際交流を推進することとしている。コロナ後の国際交流を開始する準備として、基本方針を作成した。

## 5) 社会連携・社会貢献

本学では、公開講座及び開学記念行事の企画及び運営等を企画広報委員会が行っている（企画広報委員会規程）。

令和3年度は、企画広報委員会を5回（4月2日、5月24日、8月26日、12月23日、3月24日）開催し、①農業者・県民向けの公開講座等、②開学記念式典等に関して検討を行った。

本委員会では、県民向け公開講座の総称を「アグリフォーレ公開講座」と銘打ち、企画し、受講生を募集した。しかし、新型コロナ感染症の拡大に伴う緊急事態宣言発令等を受け、多面的に検討した結果、「アグリフォーレ公開講座」のうち「アグリ実践講座」は本年度は開催を見送った。

一方、「アグリフォーレ公開講座」のうち、「アグリビジネス講座」、「ファーム・ビジネス講座」は、開催時期にコロナがいったん沈静化しており、受講生も比較的少人数であったため、オンラインでの実施を含め、予定通り開催した。全般的に受講者の評価は高かったが、開催時期が12月に入ることにについて変更の要望があった。次年度は開催時期の変更を含め、本年度の実施状況を踏まえて内容を一部検討して実施する予定である。

コロナの蔓延で前年度延期となっていた開学記念式典は、令和3年11月19日に招待人数を制限して掛川グランドホテルで開催した。学内関係者等には式典の様子をライブ配信した。会場には文部科学省、農林水産省、静岡県、県内関係団体・教育機関等から79名の出席をいただいた。式典では県知事、来賓の挨拶に続き、文科省高等教育局の村本定則氏、滋賀医療薬科大学の吉本圭一氏、(株)クレア・ファーム西村やす子氏による記念講演を行った。

また、本学の機械研修場（掛川市）において静岡県農業機械利用技能者養成研修計画に基づき、一般県民向けに、農業機械の効率的かつ安全な利用に関し、高度な知識・技能を備えた担い手を養成するための農業機械研修を実施した。

## 6) 新型コロナウイルス感染症への対応

本学では、新型コロナウイルス感染症の拡大に機動的に対応するため、評議会の下に新型コロナウイルス感染症対策委員会を設置し、感染防止対策や学事日程の変更等について協議することとしている。

令和3年度は、委員会を3回（令和4年1月13日、1月14日、2月9日）開催した1月の学生の新型コロナウイルス感染・濃厚接触者の特定の際は、臨時休校の決定や遠隔授業の実施、感染予防対策等についてとりまとめ評議会へ報告し、評議会（令和4年1月18日）において対面事業の再開を決定している。2月の学生の新型コロナウイルス感染の際は、濃厚接触者がいなかったことから臨時休校等特段の対応はしないことを決定した。

学生の健康管理においては、毎日のポータルアンケートによる検温結果の報告と、夜の点呼時における健康観察により、発熱等の風邪症状がある学生を他の学生と接触させないことを徹底した。日常生活における指導として、マスク着用、手洗い、手指消毒の徹底、毎日の行動記録、3密の回避等の注意喚起を周知機会の都度呼びかけた。

学生寮における対策として、居室へのカーテン設置と就寝時の使用の徹底、換気扇の24時間稼

働、夕方～早朝までの間の3回の換気タイムの実施、毎日の共用部分の消毒等を行った。

食堂における対策として、食事時間の分散、席数の半減、パーティションの設置等を実施した。

なお、学生に対する新型コロナウイルスへの対応は、「発熱等の風邪症状がある学生への対応フロー」に基づき、隔離や自宅療養等を実施している。特に、学生寮で発生した場合を想定して「新型コロナウイルス感染が判明した場合の学生寮における対応」を作成し、濃厚接触者となった場合や保護者への対応等が円滑に実施できるよう備えた。

また、医師の判断等で検査をしなかった場合の自宅待機の解除基準は、「検査の実施なく症状が軽快した場合の対応について」に定め、学生の出席停止期間を明確にしている。

カリキュラムにおいては、令和4年1月13日に学内で新型コロナウイルス感染が判明したため、濃厚接触者が特定されるまでの期間（同日の4限目から1月14日まで）は臨時休校とし、1月17日から1月20日の期間は、講義科目について遠隔授業で実施した。実習科目については休講とし、後日補講を実施した。

遠隔授業は学内ポータルを介したオンデマンド型の授業を基本としたが、一部授業については、ZoomやTeamsなどを利用して同時双方向型の授業を行った。遠隔授業においても面接授業に相当する教育効果を担保するため、毎授業毎にレポートを課し、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を行った。

1月21日からは対面授業を再開し、講義及び実習科目について、通常通り授業を行った。対面授業実施にあたっては、45人定員の講義室については31人以下とするとともに、換気の徹底を図るなどコロナ感染症対策を徹底して行った。

また、教務委員会では、「遠隔授業マニュアル」に基づいて遠隔授業を行うよう各教員に指示するとともに、「遠隔授業実施のガイドライン」を発出し、課題を与える場合は1課題につき30分以内で解ける内容とするなど、学生の負担軽減を図るよう取り組んだ。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するため、浜松医科大学が実施した新型コロナワクチン職域接種に、希望する本学学生・教職員が参加し接種を行った。

#### 7) 将来構想策定部会の開催

本学は、本年度で開学2年目を終えた。完成年度まで2年となるが、ビジョンと戦略を明確にして大学の目指す方向性を示すことが急務であると考えられる。令和3年度は、将来構想策定部会を4回（令和3年6月3日、令和4年1月17日、2月4日、3月10日）開催した。

##### <アンケート調査の実施>

教職員を対象に「養成する人材像に照らしたカリキュラムの再編成および大学運営に関する見直し」に関するアンケート調査を実施し、大学・短大ごとに取りまとめを行った。

##### <ビジョンと戦略（仮称）の策定期間>

大学のビジョンとは、学長が大学の社会的な役割を踏まえて定める中長期的な方向性や目指す姿である。専門職大学である本学の特殊な状況を踏まえこれらを検討していくために、ビジョンと戦

略の策定に関する考え方の共有を部会で諮った。令和4年秋までにビジョンと戦略の案を策定し、令和6年度には外向きに発信する案が協議されおおよそのスケジュールとして決定した。

<ビジョンと戦略の策定スケジュール>

まず、ビジョンと戦略に関する他大学のリサーチを行い、策定部会内で情報を共有することが決定された。それぞれの委員が全国の国立・公立・私立大学などから2校ずつ選択し、部会内でプレゼンテーションを実施することとした。それらを参考に、本学のビジョンと戦略の案を固めるプロセスを踏む作業を行った。

本部会の任期は2年であるため、年度を越えて全国の大学の情報を収集し、令和4年秋までに案を作成していく。

<その他>

アンケート調査の結果を踏まえ、課題の抽出と取りまとめを行った。



以上の自己点検・評価の内容を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。

|                |  |
|----------------|--|
| <p>優れた点</p>    | <p>研究に関して、外部と積極的に連携を模索している。新型コロナウイルス対策として、学生の健康管理を徹底している。</p> <p>前例のない農学系専門職大学の将来構想を開学間もない段階から「将来構想策定部会」という組織化をはかり、教員、職員がメンバーとなり協議を進めている点。</p> |
| <p>改善を要する点</p> | <p>B棟のネットワーク環境整備について計画し、整備を進める。</p>  |

## (2) 関係法令等に対応する関連資料

| 関係法令等  | 関連資料（リンク）   |
|--|---|
| ICT環境の整備<br>教育研究上で必要なICT環境が整備されている。  | 静岡県立農林環境専門職大学等図書・情報ネットワーク委員会規程【資料A 03-05】<br><br>静岡県立農林環境専門職大学等学内ネットワーク利用規程【資料A 09-04】  |
| 学生支援<br>学生の学習支援に対する体制が整備され、適切に支援が行われている。   | 静岡県立農林環境専門職大学等学生会規程【資料A 03-08-1】  |
| 学生支援<br>特別な支援を行うことが必要な学生への支援等が適切に行われている。   | 静岡県立農林環境専門職大学等キャリア・サポートセンター運営委員会規程【資料A 03-09】<br><br>就職・キャリア支援計画【資料C 08】<br>資格支援一覧【資料C 09】<br><br>静岡県立農林環境専門職大学等学生相談室規則【資料A 07-10】<br><br>静岡県立農林環境専門職大学等におけるハラスメントの防止等に関する規程【資料A 05-01】<br>ハラスメントの防止等に関する規程等について【資料C 12】<br><br>静岡県立農林環境専門職大学等学生表彰規程【資料A 07-13-1】 |
| 学生支援<br>経済的な支援を行うことが必要な学生への支援等が適切に行われている。  | 静岡県立農林環境専門職大学等の授業料等減免等取扱要綱【資料A 07-11】<br><br>学生支援緊急給付金概要【資料C 10】  |
| 国際交流   | 外国大学等との学術協定に関する基本方針【資料C 11】   |
| 社会連携・社会貢献  | 静岡県立農林環境専門職大学等企画・広報委員会規程【資料A 03-06】<br>アグリフォーレ講座開講【資料C 13, 14】<br>開学記念式典について【資料C 15, 16, 17】<br>農業機械利用技能者養成研修計画【資料C 18】<br>R3大型機械研修実績【資料C 19】   |
| 新型コロナウイルス対策<br>COVID-19 への対応・対策として適切な措置を講じている。   | 保健医務室利用状況【資料C 20】<br>発熱等のかぜ症状がある学生への対応フロー【資料C 21】<br>コロナ感染が判明した場合の学生寮対応【資料C 22】<br>検査の実施なく症状が軽快した場合の対応について【資料C 23】<br>遠隔授業マニュアル【資料C 24】<br>遠隔授業実施のガイドライン【資料C 25】  |
| 設置計画履行状況等調査の結果を踏まえた是正・改善<br>設置計画履行状況等調査の結果を踏まえた大学の教育活動等の是正または改善に関する文部科学大臣の意見に対して講じた措置を踏まえ、是正または改善に努めている。 | 設置認可関係書類（履行状況報告書）【資料B 05-01】  |
| その他  | (大学) 将来構想策定部会アンケート【資料C 26】  |



## Ⅱ 「基準 2 教育研究の水準の向上」に関する点検評価資料





## 1) 自己分析活動の状況

本学では、学則第17条に基づき教育課程連携協議会を設置し（ハ 教育課程に関すること 3）教育課程連絡協議会の項参照）、また、学則第16条に基づきFD・SD委員会を設置し（チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関することの項参照）それぞれ審議を行っている。

令和3年度の主な活動は、FD・SD委員会と学生委員会を中心に以下の4項目について取り組んだ。

- 1 「学生による授業評価アンケートの実施」では、学修効果の確認と授業改善のため学生にアンケートを行った。学生の授業に対する意欲は高く（4.3/5点満点）、授業内容に関しても新しい知識や技能の習得や分かりやすさの評価は高く（4.5）、遠隔授業も好評であった（4.4）。また、現物を見せるグループワークなどのアクティブラーニングを取り入れた授業も評価が高かった。
- 2 「教員相互の授業参観の実施とフィードバック」では、講義や実習の経験が少ない教員がいることから教員相互の授業参観により授業改善を図ることを目的に昨年に引き続き実施した。全ての教員が他の教員の授業を1回以上参観し、①優れた点（授業の進め方、資料、方法）と②改善点を報告書として提出し、FD・SD委員会でとりまとめ全員に配布し周知した。
- 3 「大学評価アンケートの実施」では、学生委員会が大学運営改善のため教育内容や大学生生活に関するアンケートを実施した。学生の大学に対する評価は高く、カリキュラムもほぼ適正であるとの意見が多かった。大学生活やサークル、コロナ対応に対して満足しているとの意見が多かったが、寮に関しては設備などに関し不満が多かった（令和4年度4月に新寮が完成）。
- 4 「FD・SD研修」では、本学が開校して2年目となったが、実際の運営は手探りの面が多いため、本学の方向性や実際の運営について、教員、職員共に考え情報を共有することを目的に開催した。教員5班、事務局2班に分かれ、Teamsを活用し、「今後の大学のあり方」「求める学生像」について討論し、全体発表により各班の意見を共有した。

## 2) 自己分析活動の取り組み（目次） ※学習成果に関する分析の取り組み等を一つ以上記述します。

| No. | タイトル                           | ページ数 |
|-----|--------------------------------|------|
| 1   | 学生による授業評価アンケートの実施（FD・SD委員会）    | 62   |
| 2   | 教員相互の授業参観の実施とフィードバック（FD・SD委員会） | 64   |
| 3   | 大学評価アンケートの実施（学生委員会）            | 66   |
| 4   | FD・SD研修会の実施（FD・SD委員会）          | 69   |

### 3) 自己分析活動の取り組み

|                        |  |
|------------------------|--|
| <b>タイトル</b><br>(No. 1) | 学生による授業評価アンケートの実施<br><br><div style="text-align: right;">FD・SD委員会</div>  |
| <b>分析の背景</b>           | <p>学修効果の確認と授業改善のため、昨年度に引き続き、学生の授業評価を収集し、分析を行った。</p>  |
| <b>分析の内容</b>           | <p>前期は57%の学生から授業評価アンケートの回答が得られたが、前年度の結果(79%)より低かったため、各教員に対して回答率を上げる努力を求めた結果、後期は77%と回答率が前年度(61%)より上がった。授業の担当教員にはその授業のアンケート結果を、他の教員にはFD・SD委員会が以下の要領で取りまとめて報告した。各質問について、全科目の平均点を算出した。質問7を除き、最高評価が5点満点になるようにした。授業の難易度に関する質問7は、〈ちょうど良い〉を3点とした(それより難しい場合は点数が下がり、簡単な場合は点数が上がる)。記入形式の回答については、科目がわからないように修正を加え、すべてのリストを全教員に示した。</p> <p>学生の意欲に関しては、「授業に意欲的に取り組んだか」は前年度と同じく4.3であった。「関連する学習をしたか」では、前年度(2.3)から3.0と上昇した(週30～60分=2点、1～2時間未満=3点)。</p> <p>授業の質に関しては、「新しい知識や技能等を身につけられたか」、「シラバスに沿っていたか」、「教え方は、分かりやすかったか」は前年度、本年度ともに4.3から4.5と高い数字であった。「教科書や資料が適切に用いられたか」は前年度(4.4)から3.8とやや低くなった。「総合的にみた満足度」は4.3と前年度と同様に高い評価であった。</p> <p>1月に行われた遠隔授業に関しては、「授業の進め方は適切だったか」及び「教科書や資料が適切に用いられたか」について、いずれも4.4と高評価であり、教員が遠隔授業に習熟してきたと考えられる。</p> <p>「受講してよかった点を、具体的に記入してください。」と問うた自由記述では、講義内容が役に立ったという意見や教え方が良かった等の意見が多かった。特に、現物を見せる、あるいは現場に行くといった内容に評価が高かった。また、グループワークやディベートなどのアクティブラーニングを取り入れた授業の評価も高かった。「要望や改善点等があれば、具体的に記入ください。」という自由記述では話し方や資料のことなどの改善を要望する内容が目立ったが、記述の数は先の設問より遙かに少なかった。</p> <p>以上、全体的に授業の評価は高く、これを維持するために継続して授業改善アンケートを実施する必要がある。</p> |

|      |  |
|------|--|
| 自己評価 | 授業評価の実施により、授業が改善され、高い評価が維持できたと考えられる。回答率は昨年とほぼ同様であるが、全く回答がない科目も散見され、改善が必要である。 |
| 関連資料 | 令和3年度 授業評価アンケート（大学）【資料D 01】  |

### 3) 自己分析活動の取り組み

|                        |  |
|------------------------|--|
| <b>タイトル</b><br>(No. 2) | 教員相互の授業参観の実施とフィードバック<br><br><div style="text-align: right;">FD・SD委員会</div>   |
| <b>分析の背景</b>           | <p>新設の専門職大学という背景のため、講義や実習における指導経験が少ない教員が一定数いる。このことから、教員相互の授業参観を実施し、他の教員の授業を参考とすることや、意見の収集・取りまとめを行うことが授業改善に効果的と考えられ、昨年度に引き続き実施した。</p>   |
| <b>分析の内容</b>           | <p>全ての教員が、他の教員の授業を1回以上参観し、報告書を提出した。FD・SD委員会において報告書を取りまとめ全教員に周知した。</p> <p>報告書の概要</p> <p>1) 優れた点</p> <p>① 授業の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 授業の導入、展開、まとめが適切だった。</li> <li>□ 最後に授業の感想について書かせて、その結果をフィードバックすることで、授業の改良・改善に努めていると感じた。</li> <li>□ 講義途中での授業内容の「理解の程度について、頻繁に学生に問いかけがなされ、学生に良い意味での緊張感を持たせるとともに、講義への集中を促していると感じた。</li> <li>□ 受講生の名前(と出身地も)をしっかりと把握し、対話形式で授業を進めるなど、学生一人一人と向き合っている姿が非常に印象深く、見習うべきだと感じた。</li> </ul> <p>② 授業資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 配布資料に空欄を設けて、学生に記入させ、注意が途切れないように工夫していた。</li> <li>□ PPの資料に動画が取り込まれていて、わかりやすかった。</li> <li>□ スライドの文字のサイズにメリハリがあり、重要な点が分かりやすい。</li> </ul> <p>③ 授業の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 専門職大学らしい、「自分で見て調べる」講義が実践されていると感じた。</li> <li>□ 肯定派と否定派に分かれてディベートを行っており、学生たちは活発に意見を出し合っていた。</li> <li>□ 本学では実験室の実験がカリキュラム上組まれていないため、講義のコマの中で時間を工面して実験が実施されており、理論と実践をうまく融合できていると感じた。</li> </ul> |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>2) 改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 講義と結びつけた実習や、実習の中での補足的な講義というのも重要であり、効果的だと感じた。</li> <li>□ スライドの情報量が多く、学生たちがメモを仕切れないような部分もあり、大変そうなところもあった。</li> <li>□ 学会等のプレゼン用のPPでは文章は使用しないのが常であるが、授業ではある程度、文章になっていた方が、理解しやすいのではないか？</li> <li>□ 講義担当の教員と実習担当の教員が、もう少しお互いの授業内容を把握・理解し、相乗効果が得れる授業構成にして、理論と実践を結び付けていくことが必要。</li> </ul> |
| <p>自己評価</p> | <p>今年度は前期から授業参観を行い、授業の選択の幅を大きくしたことが授業参観の数を増やした。</p>  |
| <p>関連資料</p> | <p>令和3年度 教員授業参観報告（まとめ）【資料D 02】</p>   |

### 3) 自己分析活動の取り組み

|                        |   |
|------------------------|---|
| <b>タイトル</b><br>(No. 3) | 大学評価アンケートの実施<br><br><div style="text-align: right;">学生委員会</div>   |
| <b>分析の背景</b>           | <p>1年生を対照に教育内容や大学生活などの大学運営全体に関するアンケートを実施し、大学運営改善の資料とする。令和2年度の開学年度のアンケートは令和3年4月に、令和3年度のアンケートは令和4年2～3月に実施したが、次年度以降は年度内に継続的に行うことで検証する。</p>   |
| <b>分析の内容</b>           | <p>令和2年度アンケート<br/>アンケート回収率は70.4%で、授業や学習全般については89%が満足と高い結果が得られた。カリキュラム編成については38%が、授業科目については82%が適正と回答した。実習科目については53%がほぼ満足していたが、一部で時間数が少ないなどの声もあった。コロナ対応や大学の施設環境は70%が満足していた。自治会活動では41%が満足しているが、寮生活については満足が40%と低かった。身体やメンタルに関するケアへの対応は53%が満足していた。進路支援や資格取得については60%以上が満足しており、特に資格取得への支援は69%が満足していた。コロナウィルスにより経済的影響を受けた学生は31%いたが、奨学金等の相談では47%が満足していた。入学時よりコミュニケーション力が上がったと感じた学生が84%と多く、また勉学に対する意欲も79%が高まったと答えた。</p> <p>令和3年度アンケート<br/>アンケート回収率は65.4%で、授業や学習全般については77%が満足していた。カリキュラム編成については37%が、授業科目については77%が適正と回答した。実習科目については74%がほぼ満足していたが、一部で時間数が少ないなどの声もあった。コロナ対応や大学の施設環境ともに80%が満足する高い結果であった。自治会活動では63%が満足しているが、寮生活において満足している人は47%と低かった。大学の身体やメンタルに関するケアへの対応は58%が満足していた。進路支援については41%、資格取得については61%以上が満足していた。コロナウィルスにより経済的影響を受けた学生は17%いたが、奨学金等の相談では35%が満足していた。入学時よりコミュニケーション力が上がったと感じた学生が73%と多く、また勉学に対する意欲も76%が高まったと答えた。</p> <p>以上、全体的に学生の大学に対する評価は高く、カリキュラムについてもほぼ適正の意見が多かった。大学生活やサークル、コロナ対応についても満足していると感じられたが、新学生寮建設途中のため、設備の古い寮生活については不満の意見も見られた。友人関係やコミュニケーション能力が高まったとの意見も多く、学生寮が有意義に使用されていた。</p> |

|             |   |
|-------------|---|
| <p>自己評価</p> | <p>大学評価の実施により、授業やカリキュラム、コロナウィルス対応、進路・資格取得支援に対する学生の満足度が確認できたと考えられる。1年生は全寮制ということもありコミュニケーション能力が高まったものの、寮生活における満足度は低かった。新学生寮が使用開始されれば、寮生活や学生生活の向上が更に図られるものと思われる。</p> |
| <p>関連資料</p> | <p>令和2年度 大学評価アンケート（大学）【資料D 03】<br/>         令和3年度 大学評価アンケート（大学）【資料D 04】</p>   |





### 3) 自己分析活動の取り組み

|                        |   |
|------------------------|---|
| <b>タイトル</b><br>(No. 4) | FD・SD研修会の実施<br><br><div style="text-align: right;">FD・SD委員会</div>   |
| <b>分析の背景</b>           | <p>静岡県立農林環境専門職大学短期大学部が開学して2年目となった。文部科学省が専門職大学のあり方について定めているが、実際の運用については、手探りの面も多い。このため、今後、本学の方向性や実際の運用について、教員、職員共に考えて情報を共有することを目的に、討論を実施した。</p>   |
| <b>分析の内容</b>           | <p>1) 実施方法</p> <p>開催日時：令和3年8月23日（月）午後1時30分～4時30分<br/>         グループに分かれて討論（教員5グループ、事務局2グループ）<br/>         （司会（FD委員）1人、書記1人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Teams会議形式</li> <li>・討論内容（各大テーマ、まとめも含めてそれぞれ1時間弱で実施）</li> </ul> <p>大テーマ1「今後の本学のあり方」</p> <p style="padding-left: 20px;">例：専門職大学の社会的役割について（教育、研究、その他社会貢献）<br/>         近未来像（10、20、30年後、それ以降）</p> <p>大テーマ2「求める学生像」</p> <p style="padding-left: 20px;">例：取得資格、卒業後の進路について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめた内容は、発表会で発表した（各班5分程度）</li> </ul> <p>2) 討論内容の抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理論と実践の橋渡しの実例をあげて教員間で共有すべき。理論は教授が教え、実践は講師が実施するという考え方になっていないか。</li> <li>・座学で充分理論が教えられていないため、学生が実習を行う際、その理論をわからず作業を行っている。実習の時間で理論の補足を行いたいが、それをしていない時間的余裕がない。</li> <li>・授業のダイジェスト版を発信してもらいたいかもしれない。大学案内用のプロモーションビデオをうまく活用できる可能性がある。</li> <li>・本学の研究では、専門職大学の特徴を生かし、農業法人、地域の課題に関わるテーマが特色ある研究になるのではないか。</li> <li>・経営者を育成するために、経営者のセンスを養う・培う講義や実習を心がけていく必要がある。</li> <li>・農業の現場で働くことを第一に考えると、危険物や毒劇の資格は必須。</li> </ul> |
| <b>自己評価</b>            | <p>教員個々の抱える課題を出し合い共有することで、今後の方向性を議論する足掛かりができた。</p>  |
| <b>関連資料</b>            | <p>令和3年度FD・SD研修会グループディスカッション概要【資料D 05】</p>  |



### Ⅲ「基準 3 特色ある教育研究の進展」に関する点検評価資料



## 1) 特色ある教育研究の状況

本学では、多彩で高品質な農林産物を生産する本県農林業の基盤である栽培、林業、畜産の各分野の生産を牽引していくことができる実践力と創造力を備え、各分野の経営体において中核を担う人材であるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会における将来のリーダーとして、それらを守り育てていくことができる人材の養成を目指している。

本学の行う特色ある教育研究の取組は下記のとおりである。

- 1 「プロジェクト研究の進め方検討」：4年次は経営実習が前期後期とそれぞれ1ヶ月ずつあるため、プロジェクト研究のテーマの設定や担当教員のマッチング方法について、一期生が3年生になる前に決める必要があり、6名からなるプロジェクト研究担当チームを令和3年7月に発足させ、スケジュールを決めた。
- 2 「優秀教員賞の創設」：教員の意欲向上と学校教育の活性化を図ることを目的として、優秀教員賞を設け、学生による投票を行い、最も票数の多い教員を優秀教員として表彰した。
- 3 「農林業従事者が語るセミナーの実施」：専門職大学で学んだ知識を活かせる就農や就職ができるように、キャリアサポートセンターで進路に関する研修会を実施した。本年は関連する職業紹介や適正診断などに加え、実際に農林業現場で活躍している若手従事者を招き、職場の雰囲気や就職試験対策などを話してもらうセミナーを実施した。
- 4 「臨地実務実習委員会」：R4年度より開始される企業実習の具体的進め方やR5年度から開始される経営実習の進め方を検討するため、実習先候補経営体における意見交換や他大学における取組の調査等を実施した。それらの検討結果を踏まえ、4大教員全員に対し説明会を開催するとともに、学生（2年次）を対象に説明会を実施した。
- 5 「実習を通じた農林業に関する実践的かつ幅広い学びについて」：2年次後期に生産マネジメント実習Ⅰが行われた。栽培（野菜・花き・茶・果樹）、林業、畜産の3コースに分かれ、PDCAサイクルの理解と実践、周辺知識や技術指導を行った。教員と学生の相互コミュニケーションが図られ、学生自らが考え実施する力の向上がみられた。授業評価アンケートでも評価が高く、学生満足度が高い実習であった。

## 2) 特色ある教育研究の取組み(目次) ※学習成果に関する分析の取組み等を一つ以上記述します。

| No. | タイトル   | ページ数 |
|-----|--|------|
| 1   | プロジェクト研究の進め方検討(教務委員会プロジェクト研究担当チーム)               | 75   |
| 2   | 優秀教員賞の創設(FD・SD委員会)                               | 76   |
| 3   | 農林業従事者が語るセミナーの実施(キャリアサポート委員会)                    | 77   |
| 4   | 臨地実務実習委員会  | 78   |
| 5   | 実習を通じた農林業に関する実践的かつ幅広い学びについて<br>(生産マネジメント実習I担当教員) | 79   |

### 3) 特色ある教育研究の取組み

|                         |  |
|-------------------------|--|
| <b>タイトル<br/>(No. 1)</b> | プロジェクト研究の進め方検討<br>教務委員会 プロジェクト研究担当チーム  |
| <b>分析の背景</b>            | プロジェクト研究は4年次に行い、全教員が担当することになっている。しかし、4年次は経営実習が前期後期とそれぞれ1ヶ月ずつあるため、テーマの設定や担当教員のマッチング方法について、一期生が3年生になる前に決める必要があった。  |
| <b>分析の内容</b>            | 6名からなるプロジェクト研究担当チームを令和3年7月に発足させ、上記の検討を行い、下記のようなスケジュールで行うこととした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2年次1月：学生向け説明会</li> <li>・ 2年次2月～3月：学生意向調査、教員テーマ開示</li> <li>・ 3年次5月～7月：教員とのマッチング、テーマ設定</li> <li>・ 3年次8月～3月：準備期間</li> <li>・ 4年次4月～11月：研究機関</li> <li>・ 4年次12月末：論文提出</li> <li>・ 4年次1月～2月：報告会</li> </ul> |
| <b>自己評価</b>             | 初めてのプロジェクト研究開始に向け、道筋を整えることができた。  |
| <b>関連資料</b>             |  |

### 3) 特色ある教育研究の取組み

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <b>タイトル<br/>(No. 2)</b> | 優秀教員賞の創設<br><br><div style="text-align: right;">FD・SD委員会</div>  |
| <b>分析の背景</b>            | 教員の意欲向上と学校教育の活性化を図ることを目的として、優秀教員賞を設けることとした。   |
| <b>分析の内容</b>            | 学生による投票を行い、最も票数の多い教員を優秀教員として表彰した。<br>投票の結果、短大生から9票、4大生から5票の計14票を集めた大石竜先生が受賞した。受賞理由は・講義、実習の段取りや下準備がしっかりとなされている、実習では作業の目的を明確にし、丁寧で分かりやすい指導を実践している、であった。 |
| <b>自己評価</b>             | 投票率は約40%と低く、投票率を上げる必要がある。教員が投票されることで授業や他の指導の励みになる。  |
| <b>関連資料</b>             |   |



### 3) 特色ある教育研究の取組み

|                        |  |
|------------------------|--|
| <b>タイトル</b><br>(No. 3) | 農林業従事者が語るセミナーの実施<br><br><div style="text-align: right;">キャリアサポート委員会</div>  |
| <b>分析の背景</b>           | <p>本学1期生は、令和6年3月に初めての卒業生となる。1期生の卒業後の就職や就農については前例がないため、早期から卒業後の進路を意識することが重要である。そのため、現在農林業関連職場で実際に働いている若い従事者から、職場の状況や就職のために行った準備などの経験を話してもらうことで、学生の就職に対する意識向上を図る。</p>  |
| <b>分析の内容</b>           | <p>専門職大学で学んだ知識が活かせる就農や就職ができるように、キャリアサポートセンターで進路に関する研修会を実施した。本年は関連する職業紹介や適正診断などに加え、実際に農林業現場で活躍している若手従事者を招き、職場の雰囲気や就職試験対策などを話してもらうセミナーを実施した。</p> <p>令和4年2月2日に、大学2年生を対照に「農林業に携わる先輩方との意見交換会」を実施し18名の参加があった。畜産の仕事に従事する(株)Gracelandの関内慎介氏、森林関係に従事する(株)白糸植物園の望月貴治氏、JAしみずの高塚俊氏、県農林技術研究所の入谷研究員、金原研究員から、それぞれの職場の状況や就職体験談を受けた後、意見交換を行った。</p> <p>学生は熱心に意見交換を行い、就職に関する実感を得たようだ。</p> |
| <b>自己評価</b>            | <p>学生は、林業や畜産業、JA職員の現場の状況を身近に感じる事ができたと思われる。研究所職員は、公務員試験対策について詳細な体験談を話してくれたため、学生にとって大変有効なセミナーであった。</p>   |
| <b>関連資料</b>            | 農林業関連職者との意見交換【資料E 01】  |

### 3) 特色ある教育研究の取組み

|                        |  |
|------------------------|--|
| <b>タイトル</b><br>(No. 4) | 臨地実務実習委員会（専門職大学）   |
| <b>分析の背景</b>           | <p>本学ではディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を習得させるため、講義、演習、実習等を効果的に組み合わせた知識の習得を目指している。3年生（令和4年度）には、農業法人等での企業実習、4年生（令和5年度）には経営実習および経営分析演習を行うこととなっている。</p> <p>このため、これらの臨地実務実習の円滑な実施に向けて、実習方法、スケジュール、実習先との連携に関して事前に整理する必要がある。</p>   |
| <b>分析の内容</b>           | <p>専門職大学の臨地実務実習委員会を7回開催するとともに、企業実習、経営実習のそれぞれについてWGを編成し、企業実習、経営実習Ⅰ・Ⅱおよび密接な関係を有する経営分析演習Ⅰ・Ⅱの進め方について検討した。また、実習先の候補経営体を訪問し、臨地実務実習の内容を説明するとともに、実習先の経営者と実習時のテーマ設定等について意見交換を行った。また、この間生産マネジメント研究の担当教員グループやプロジェクト研究検討会のメンバーとの意見交換により、一貫した教育メニューが立案できるよう心掛けた。なお、他大学での実習の実態に関する情報を収集するとともに、静岡県立大学でのABC事業の取り組みについて担当教員に聞き取りを行った。</p> <p>これらの検討結果を踏まえて臨地実務実習の進め方についての教員対象の説明会を11月26日に開催した。さらに1月12日には2年生を対象に臨地実務実習の説明を行い、実習先の希望等を含む意向調査票を4月に提出することを指示した。</p> |
| <b>自己評価</b>            | <p>実施上の課題としては、①3年後期から4年間の過密なスケジュールの中でいかに効率的・効果的に実習を進めるか、②遠方の経営体への通勤方法、③短大を含めた実習先の調整が残るため、引き続き検討する。学生の意向調査を踏まえ実習開始に向けて検討を進める。</p>   |
| <b>関連資料</b>            |  |

### 3) 特色ある教育研究の取組み

| <b>タイトル</b><br>(No. 5) | 実習を通じた農林業に関する実践的かつ幅広い学びについて<br>生産マネジメント実習 I 担当教員   |  |     |        |        |       |   |  |       |   |  |       |                                   |  |
|------------------------|--|--|-----|--------|--------|-------|---|--|-------|---|--|-------|-----------------------------------|--|
| <b>分析の背景</b>           | 本学では、栽培（野菜・花き・茶・果樹）・林業・畜産の各分野において高度な実践力と豊かな想像力を備えた経営のプロフェッショナルの育成をディプロマ・ポリシーとして掲げている。実践力と創造力を身につけるためには、PDCAサイクルを意識した生産管理が必要であることから、それらを意識したカリキュラムを組む必要がある。   |  |     |        |        |       |   |  |       |   |  |       |                                   |  |
| <b>分析の内容</b>           | <p>生産マネジメント実習I（2年後期）では栽培、林業、畜産の3つのコースに分かれ、各専攻分野の生産現場において必要な知識と技術の実践的指導を行った。また、生産マネジメント実習Iでは、PDCAサイクルのPlan（計画）とDo（実行）の理解と実践に重きを置いて、その周辺知識や技術の指導も行った。生産マネジメント実習II（3年通年）では、この実習成果に基づいてPDCAサイクルのCheck（評価）とAct（改善）に発展させた知識と技術の実践的指導を行う。</p> <table border="1" data-bbox="367 940 1396 1998"> <thead> <tr> <th data-bbox="367 940 582 974">コース</th> <th data-bbox="582 940 973 974">品種・品目等</th> <th data-bbox="973 940 1396 974">主な実習内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="367 974 582 1288">栽培コース</td> <td data-bbox="582 974 973 1288">           野菜<br/>           （メロン、イチゴ、トマト、キャベツ等）<br/>           花き<br/>           （トルコギキョウ、バラ等）<br/>           果樹<br/>           （柑橘類、落葉果樹類）         </td> <td data-bbox="973 974 1396 1288"> <ul style="list-style-type: none"> <li>各分野（野菜・花き・果樹）を各学生が選択し、専門的・実践的な生産技術に関する実習（作付、栽培管理、収穫調整等）を行った。</li> <li>特定品目（キャベツ、トルコギキョウ等）をテーマに栽培工程・作業時間・必要資材等を含めた生産計画の作成、それに基づいた作業の実施と記録、生産実績・改善方策の取りまとめを実践した。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="367 1288 582 1736">林業コース</td> <td data-bbox="582 1288 973 1736">           1) 造林技術<br/>           2) 収穫技術<br/>           3) 林内路網の計画・設計<br/>           4) 森林情報の利用<br/>           5) 先端技術の活用<br/>           6) 特用林産物         </td> <td data-bbox="973 1288 1396 1736"> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産する木材品質や目標林型を設定し、1)下刈り・枝打ち実習、2)森林調査・測量・施業計画・伐木造材実習を実施した。</li> <li>作業性、耐久性および環境に配慮した路網設計を理解するため、3)として作設現場を視察した</li> <li>森林施業計画の立案のため、4)GIS実習を、また森林情報取得方法を習得するため5)レーザ・UAV計測実習を実施した。</li> <li>6)原木しいたけ生産実習を通じて、しいたけ生産に必要な原木量、作業手順および方法を習得した。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="367 1736 582 1998">畜産コース</td> <td data-bbox="582 1736 973 1998">           1) 家畜の飼育管理<br/>           2) 畜産物加工<br/>           3) 解剖理論         </td> <td data-bbox="973 1736 1396 1998"> <ul style="list-style-type: none"> <li>家畜飼育管理の1日の流れを理解するため：養鶏場、酪農場、肉牛農場での各飼育管理実習を実施した。</li> <li>畜産物の生産工程を理解するため：養鶏場で生産された新鮮卵の洗卵・選別から包装・出荷までの過程を理解するためGPセンターにおいて生産現場実習を実施した。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> |  | コース | 品種・品目等 | 主な実習内容 | 栽培コース | 野菜<br>（メロン、イチゴ、トマト、キャベツ等）<br>花き<br>（トルコギキョウ、バラ等）<br>果樹<br>（柑橘類、落葉果樹類） | <ul style="list-style-type: none"> <li>各分野（野菜・花き・果樹）を各学生が選択し、専門的・実践的な生産技術に関する実習（作付、栽培管理、収穫調整等）を行った。</li> <li>特定品目（キャベツ、トルコギキョウ等）をテーマに栽培工程・作業時間・必要資材等を含めた生産計画の作成、それに基づいた作業の実施と記録、生産実績・改善方策の取りまとめを実践した。</li> </ul> | 林業コース | 1) 造林技術<br>2) 収穫技術<br>3) 林内路網の計画・設計<br>4) 森林情報の利用<br>5) 先端技術の活用<br>6) 特用林産物 | <ul style="list-style-type: none"> <li>生産する木材品質や目標林型を設定し、1)下刈り・枝打ち実習、2)森林調査・測量・施業計画・伐木造材実習を実施した。</li> <li>作業性、耐久性および環境に配慮した路網設計を理解するため、3)として作設現場を視察した</li> <li>森林施業計画の立案のため、4)GIS実習を、また森林情報取得方法を習得するため5)レーザ・UAV計測実習を実施した。</li> <li>6)原木しいたけ生産実習を通じて、しいたけ生産に必要な原木量、作業手順および方法を習得した。</li> </ul> | 畜産コース | 1) 家畜の飼育管理<br>2) 畜産物加工<br>3) 解剖理論 | <ul style="list-style-type: none"> <li>家畜飼育管理の1日の流れを理解するため：養鶏場、酪農場、肉牛農場での各飼育管理実習を実施した。</li> <li>畜産物の生産工程を理解するため：養鶏場で生産された新鮮卵の洗卵・選別から包装・出荷までの過程を理解するためGPセンターにおいて生産現場実習を実施した。</li> </ul> |
| コース                    | 品種・品目等   | 主な実習内容   |     |        |        |       |   |  |       |   |  |       |                                   |  |
| 栽培コース                  | 野菜<br>（メロン、イチゴ、トマト、キャベツ等）<br>花き<br>（トルコギキョウ、バラ等）<br>果樹<br>（柑橘類、落葉果樹類）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各分野（野菜・花き・果樹）を各学生が選択し、専門的・実践的な生産技術に関する実習（作付、栽培管理、収穫調整等）を行った。</li> <li>特定品目（キャベツ、トルコギキョウ等）をテーマに栽培工程・作業時間・必要資材等を含めた生産計画の作成、それに基づいた作業の実施と記録、生産実績・改善方策の取りまとめを実践した。</li> </ul>   |     |        |        |       |   |  |       |   |  |       |                                   |  |
| 林業コース                  | 1) 造林技術<br>2) 収穫技術<br>3) 林内路網の計画・設計<br>4) 森林情報の利用<br>5) 先端技術の活用<br>6) 特用林産物  | <ul style="list-style-type: none"> <li>生産する木材品質や目標林型を設定し、1)下刈り・枝打ち実習、2)森林調査・測量・施業計画・伐木造材実習を実施した。</li> <li>作業性、耐久性および環境に配慮した路網設計を理解するため、3)として作設現場を視察した</li> <li>森林施業計画の立案のため、4)GIS実習を、また森林情報取得方法を習得するため5)レーザ・UAV計測実習を実施した。</li> <li>6)原木しいたけ生産実習を通じて、しいたけ生産に必要な原木量、作業手順および方法を習得した。</li> </ul> |     |        |        |       |   |  |       |   |  |       |                                   |  |
| 畜産コース                  | 1) 家畜の飼育管理<br>2) 畜産物加工<br>3) 解剖理論  | <ul style="list-style-type: none"> <li>家畜飼育管理の1日の流れを理解するため：養鶏場、酪農場、肉牛農場での各飼育管理実習を実施した。</li> <li>畜産物の生産工程を理解するため：養鶏場で生産された新鮮卵の洗卵・選別から包装・出荷までの過程を理解するためGPセンターにおいて生産現場実習を実施した。</li> </ul>   |     |        |        |       |   |  |       |   |  |       |                                   |  |

|             |   |  |
|-------------|---|--|
|             |   | <p>・家畜の形態と構造を理解するため：肉用鶏の解剖と牛・豚の生殖器解剖を実施した。</p> |
| <p>自己評価</p> | <p>各コース別に、生産現場で必要とする知識と技術の実践的指導を行っている。</p> <p>生産計画の作成の過程では、多くの疑問点・課題が発生する中で、教員もしくは学生間の相互コミュニケーションにより問題解決していく姿が見られ、自ら考え実践する力の向上が図られたものとする。授業評価アンケートでも「新たな知識・技能・考え方を身に付けることができた」の項目での評価が高く、特に情報収集や計画作成の方法を学べたことを評価するコメントが見られ、学生満足度が高いことが伺われた。</p> |  |
| <p>関連資料</p> |   |  |

## 認証評価共通基礎データ



認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1(令和4年5月1日現在)

| 事項              |                    | 記入欄               |               |               |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         | 備考        |    |
|-----------------|--------------------|-------------------|---------------|---------------|--------------------|--------------------|-------------------|------------------|---------------------|--------------|-------------------------|-----------|----|
| 大学の名称           |                    | 静岡県立農林環境専門職大学     |               |               |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
| 学校本部の所在地        |                    | 静岡県磐田市富丘678-1     |               |               |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
| 教育研究組織          | 学部・学科等の名称          | 開設年月日             | 所在地           |               |                    |                    |                   |                  |                     |              | 備考                      |           |    |
|                 | 生産環境経営学部 生産環境経営学科  | 令和2年4月1日          | 静岡県磐田市富丘678-1 |               |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
|                 | 研究科・専攻等の名称         | 開設年月日             | 所在地           |               |                    |                    |                   |                  |                     |              | 備考                      |           |    |
|                 | 大学院課程              |                   |               |               |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
|                 | 専門職学位課程            |                   |               |               |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
| 別科等             | 別科・専攻科・附置研究所等の名称   | 開設年月日             | 所在地           |               |                    |                    |                   |                  |                     |              | 備考                      |           |    |
|                 |                    |                   |               |               |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
| 学生募集停止中の学部・研究科等 |                    | -                 |               |               |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
| 教員組織            | 学士課程               | 学部・学科等の名称         | 専任教員等         |               |                    |                    |                   |                  |                     | 非常勤<br>教員    | 専任教員一<br>人当たりの<br>在籍学生数 | 備考        |    |
|                 |                    | 教授                | 准教授           | 講師            | 助教                 | 計                  | 基準数               | うち教授数            | 助手                  |              |                         |           |    |
|                 |                    | 生産環境経営学部 生産環境経営学科 | 14人           | 5人            | 4人                 | 0人                 | 23人               | 16人              | 10人                 | 0人           | 29人                     | 3.3人      |    |
|                 | (大学全体の収容定員に応じた教員数) | -                 | -             | -             | -                  | -                  | -                 | -                | -                   | -            | -                       |           |    |
|                 | 計                  | 14人               | 5人            | 4人            | 0人                 | 23人                | 16人               | 10人              | 0人                  | 26人          | 3.3人                    |           |    |
|                 | 大学院課程              | 研究科・専攻等の名称        | 研究指導<br>教員    | うち教授数         | 研究指導<br>補助教員       | 計                  | 研究指導<br>教員<br>基準数 | うち教授数            | 研究指導<br>補助教員<br>基準数 | 基準数計         | 助手                      | 非常勤<br>教員 | 備考 |
|                 |                    |                   | 人             | 人             | 人                  | 人                  | 人                 | 人                | 人                   | 人            | 人                       | 人         |    |
|                 |                    | 計                 |               |               |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
|                 | 専門職学位課程            | 研究科・専攻等の名称        | 専任教員          | うち<br>教授数     | うち実務家<br>専任教員<br>数 | うちみなし<br>専任教員<br>数 | 基準数               | うち<br>教授数        | うち実務家<br>教員数        | うちみなし<br>教員数 | 助手                      | 非常勤<br>教員 | 備考 |
|                 |                    |                   | 人             | 人             | 人                  | 人                  | 人                 | 人                | 人                   | 人            | 人                       | 人         |    |
| 計               |                    |                   |               |               |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
| 施設・設備等          | 校地等                | 区分                | 基準面積          | 専用            | 共用                 | 共用する他の学校等の専用       | 計                 | 備考               |                     |              |                         |           |    |
|                 |                    | 校舎敷地面積            | -             |               | 18,076㎡            |                    | 18,076㎡           | 校地等及び校舎は短期大学部と共有 |                     |              |                         |           |    |
|                 |                    | 運動場用地             | -             |               | 10,469㎡            |                    | 10,469㎡           |                  |                     |              |                         |           |    |
|                 |                    | 校地面積計             | ㎡             |               | 28,545㎡            |                    | 28,545㎡           |                  |                     |              |                         |           |    |
|                 | その他                | -                 |               | 52,499㎡       |                    | 52,499㎡            |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
|                 | 区分                 | 基準面積              | 専用            | 共用            | 共用する他の学校等の専用       | 計                  |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
|                 | 校舎面積計              | ㎡                 | 494㎡          | 6,039㎡        | 366㎡               | 6,899㎡             |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
|                 | 校舎等                | 学部・研究科等の名称        | 室数            |               |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
|                 |                    | 生産環境経営学部 生産環境経営学科 | 23室           |               |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
|                 |                    | 区分                | 講義室           | 演習室           | 実験実習室              | 情報処理学習施設           | 語学学習施設            |                  |                     |              |                         |           |    |
| 教室等施設           |                    | 16室               | -             | 7室            | 1室                 | -                  |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
| サテライトキャンパス等     |                    |                   |               |               |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
| 図書館・図書施設等       | 図書館等の名称            | 面積                | 閲覧座席数         |               |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
|                 | 図書館                | 710.77㎡           | 104席          |               |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
|                 | 図書館等の名称            | 図書〔うち外国書〕         | 学術雑誌〔うち外国書〕   | 電子ジャーナル〔うち国外〕 |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
|                 | 図書館                | 15,666〔390〕冊      | 107〔21〕種      | 21〔21〕種       |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
|                 |                    | 〔 〕               | 〔 〕           | 〔 〕           |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
|                 | 計                  | 〔 〕               | 〔 〕           | 〔 〕           |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
| 体育館             | 面積                 |                   |               |               |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |
|                 | 904㎡               |                   |               |               |                    |                    |                   |                  |                     |              |                         |           |    |

認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2(令和3年5月1日現在)

| 学部名      | 学科名      | 項目      | 2年度     | 3年度  | 4年度  | 5年度 | 6年度 | 入学定員に対する平均比率 | 備考   |  |
|----------|----------|---------|---------|------|------|-----|-----|--------------|------|--|
| 生産環境経営学部 | 生産環境経営学科 | 志願者数    | 67      | 72   | 58   |     |     |              | 1.12 |  |
|          |          | 合格者数    | 30      | 30   | 27   |     |     |              |      |  |
|          |          | 入学者数    | 27      | 28   | 26   |     |     |              |      |  |
|          |          | 入学定員    | 24      | 24   | 24   |     |     |              |      |  |
|          |          | 入学定員充足率 | 1.12    | 1.16 | 1.08 |     |     |              |      |  |
|          |          | 在籍学生数   | 27      | 54   | 78   |     |     |              |      |  |
|          |          | 収容定員    | 24      | 48   | 72   |     |     |              |      |  |
|          | 収容定員充足率  | 1.12    | 1.12    | 1.08 |      |     |     |              |      |  |
|          |          |         | 志願者数    |      |      |     |     |              |      |  |
|          |          |         | 合格者数    |      |      |     |     |              |      |  |
|          |          |         | 入学者数    |      |      |     |     |              |      |  |
|          |          |         | 入学定員    |      |      |     |     |              |      |  |
|          |          |         | 入学定員充足率 |      |      |     |     |              |      |  |
|          |          |         | 在籍学生数   |      |      |     |     |              |      |  |
| 収容定員     |          |         |         |      |      |     |     |              |      |  |
| 学部合計     |          | 志願者数    | 67      | 72   | 58   | 0   | 0   |              | 1.12 |  |
|          |          | 合格者数    | 30      | 30   | 27   | 0   | 0   |              |      |  |
|          |          | 入学者数    | 27      | 28   | 26   | 0   | 0   |              |      |  |
|          |          | 入学定員    | 24      | 24   | 24   | 0   | 0   |              |      |  |
|          |          | 入学定員充足率 | 1.12    | 1.16 | 1.08 |     |     |              |      |  |
|          |          | 在籍学生数   | 27      | 54   | 78   | 0   | 0   |              |      |  |
|          |          | 収容定員    | 24      | 48   | 72   | 0   | 0   |              |      |  |
|          |          | 収容定員充足率 | 1.12    | 1.12 | 1.08 |     |     |              |      |  |

<編入学>

| 学部名       | 学科名     | 項目        | 2年度       | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 備考 |
|-----------|---------|-----------|-----------|-----|-----|-----|-----|----|
| 生産環境経営学部  | 経営生産環境科 | 入学者数(2年次) | —         | 0   |     |     |     |    |
|           |         | 入学定員(2年次) | —         |     |     |     |     |    |
|           |         | 入学者数(3年次) | —         | —   |     |     |     |    |
|           |         | 入学定員(3年次) | —         | —   |     |     |     |    |
|           |         | 入学者数(4年次) | —         | —   | —   |     |     |    |
|           |         | 入学定員(4年次) | —         | —   | —   |     |     |    |
|           | 学部合計    |           | 入学者数(2年次) | 0   | 0   | 0   | 0   |    |
| 入学定員(2年次) |         |           | 0         | 0   | 0   | 0   | 0   |    |
| 入学者数(3年次) |         |           | 0         | 0   | 0   | 0   | 0   |    |
| 入学定員(3年次) |         |           | 0         | 0   | 0   | 0   | 0   |    |
| 入学者数(4年次) |         |           | 0         | 0   | 0   | 0   | 0   |    |
| 入学定員(4年次) |         |           | 0         | 0   | 0   | 0   | 0   |    |